



みんなの海津

ハーモニープラン

(案)

年 月

海津市

目次

第1章 計画策定にあたって.....	1
1 計画策定の背景と趣旨.....	1
2 位置づけ	2
第2章 海津市の現状.....	3
1 外国籍市民の状況.....	3
(1) 外国籍市民数の推移.....	3
(2) 在留資格別外国籍市民数の推移.....	5
(3) 年齢別外国籍市民数.....	7
(4) 外国籍児童生徒の状況.....	8
2 海津市民の多文化共生に対する意識（アンケート調査）	11
(1) 調査の概要.....	11
3 事業所等へのヒアリング調査.....	12
(1) 調査の概要.....	12
(2) 調査結果	12
4 課題の総括	14
第3章 基本理念	20
1 多文化共生の基本理念.....	20
2 基本方針と計画の体系.....	20
第4章 施策の内容	21
「基本目標1」	21
「基本目標2」	26
「基本目標3」	32
「基本目標4」	36
「基本目標5」	41
第5章 計画の推進	51
1 推進体制	51
2 計画の管理と評価.....	51
3 計画の進捗状況の公表.....	51
参考資料	52

第Ⅰ章 計画策定にあたって

Ⅰ 計画策定の背景と趣旨

近年、我が国においては少子高齢化と人口減少が急速に進行する中、在留外国人数は増加し、多国籍化が進んでいます。

国においては、深刻な人手不足に対応すべく特定技能制度の拡充を進めてきました。令和8(2026)年1月には「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」が改定され、日本語教育の抜本的強化、地方自治体の相談窓口の拡充や関係機関間の情報共有・相互連携など、適正な受入れと生活環境整備を一体的に推進する取組みが明示されました。

また、令和9(2027)年には技能実習制度を抜本的に見直した「育成就労制度」が開始されるなど、外国人材の受入れや共生に係る法制度は大きな転換期を迎えています。

これに伴い、日本語教育の推進、防災、生活相談体制の拡充など、地方自治体における取組みの実施が強く求められています。また、岐阜県においても「外国人材活躍・多文化共生推進基本方針」を掲げ、「すべての県民が働きやすく、暮らしやすい地域社会（多文化共生社会）」の実現を目指しています。

本市における外国籍市民は令和8(2026)年4月1日現在で1,406人であり、年々外国籍市民が増加しており、生活の場において、言語や文化の壁、行政情報へのアクセス、教育、医療及び防災など、多岐にわたる場面で多様なニーズや課題が生じています。

こうした社会情勢の変化のなかで、本市が持続可能に地域経済を維持・発展させ、活力ある地域社会を創出していくためには、外国籍市民を単なる「労働力」として捉えるのではなく、共に地域を構成し、支え合う「市民」として受け入れる視点が不可欠です。互いの文化やルールを理解・尊重し、地域の多様な担い手として社会的役割を分担し合うことは、地域の安心・安全を高めるとともに、新たな価値や活力を生み出す大きな原動力となります。

これまで本市では、多文化共生に向けた取組みとして、市内日本語教室において、外国籍市民への学習支援や生活サポートが行われてきました。今後はさらに、多様化するニーズに的確に対応し、日本人市民と外国籍市民とが共に地域を支える仕組みづくりを推進するためには、これまでの枠組みを超えた、より一層の取組みが必要となっています。

こうした背景を踏まえ、文化や歴史的背景の異なるすべての市民が、互いの多様性を認め合い、尊重し合いながら、誰もが安心して暮らせるまちを目指すため、「みんなの海津 ハーモニープラン」を策定します。

2 位置づけ

本計画は、海津市の最上位計画である「海津市総合計画」に関連するとともに、国の「地域における多文化共生推進プラン」や県の「岐阜県外国人材活躍・多文化共生推進基本方針」等を踏まえた上で、本市の多文化共生推進計画として、その方針や考え方を示したものです。また、本計画の推進にあたっては、本市の他の個別計画との整合も図りながら、総合的かつ体系的に施策を推進していくものです。

また、本計画は 2015 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において、17 のゴールと 169 のターゲットが設定された「持続可能な開発目標 (SDGs)」と関連づけながら推進を図ります。



3 計画期間

計画期間は令和 8 (2026) 年度から令和 13 (2031) 年度の 6 年間とします。

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
海津市	海津市第2次総合計画		海津市第3次総合計画				
		海津市多文化共生推進計画					
国	総務省「地域における多文化共生推進プラン」 (2006年策定、2020年改定)						
	出入国在留管理庁「外国人の受入れ・秩序ある共生社会のための総合的対応策」 (2018年策定、2026年改定)						
	出入国在留管理庁「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」(2022年度～2026年度)						
岐阜県	岐阜県外国人材活躍・多文化共生推進基本方針 (2022年～2026年)						

(※) 令和 8 年 (2026) 年度の取組実施の評価は本計画策定以降とします。

第2章 海津市の現状

Ⅰ 外国籍市民の状況

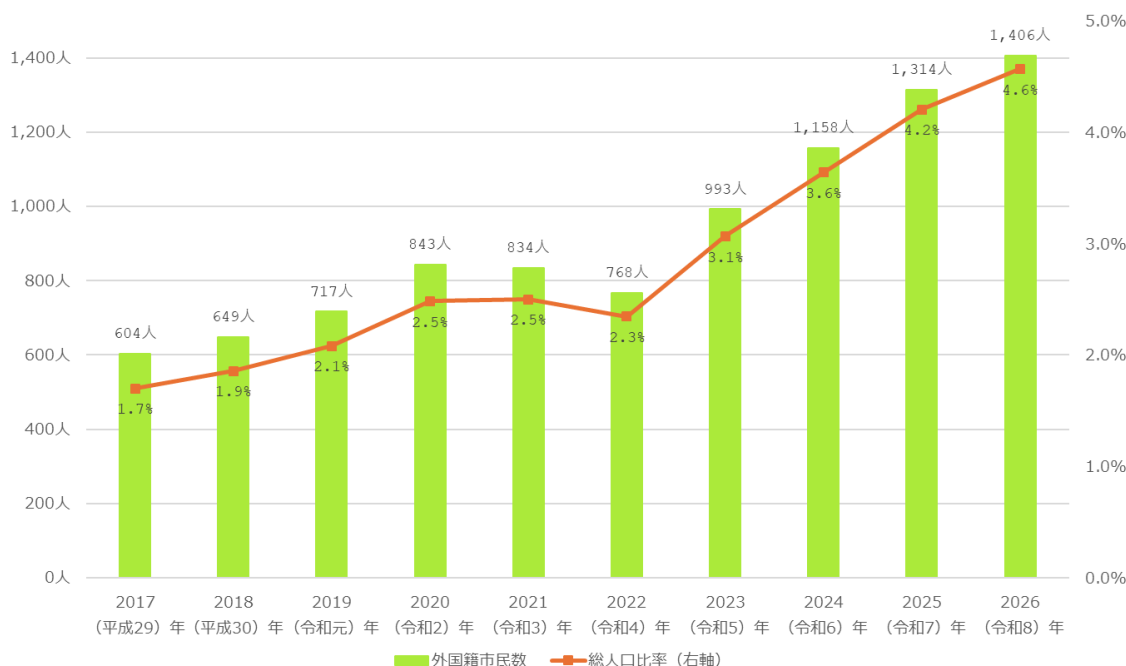
(1) 外国籍市民数の推移

令和8(2026)年4月1日現在、海津市の総人口は30,774人で、そのうち外国籍市民数は1,406人、総人口に占める割合は4.6%となっています。

外国籍市民数は平成29(2017)年から令和2(2020)年までは毎年増加していました。令和3(2021)年から令和4(2022)年にかけては新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一時的に減少しましたが、感染症の終息とともに令和5(2023)年以降は再び増加に転じ、令和8(2026)年には近年最多の1,406人となっています。

外国籍市民の総人口に占める割合は、平成29(2017)年から令和8(2026)年にかけて2.9%上昇して4.6%となっています。今後もこの傾向が続けば、5年後の令和13(2031)年には約2,200人となり、人口の約8%に達すると予測しています。

【外国籍市民数及び総人口に占める外国籍市民の割合の推移】

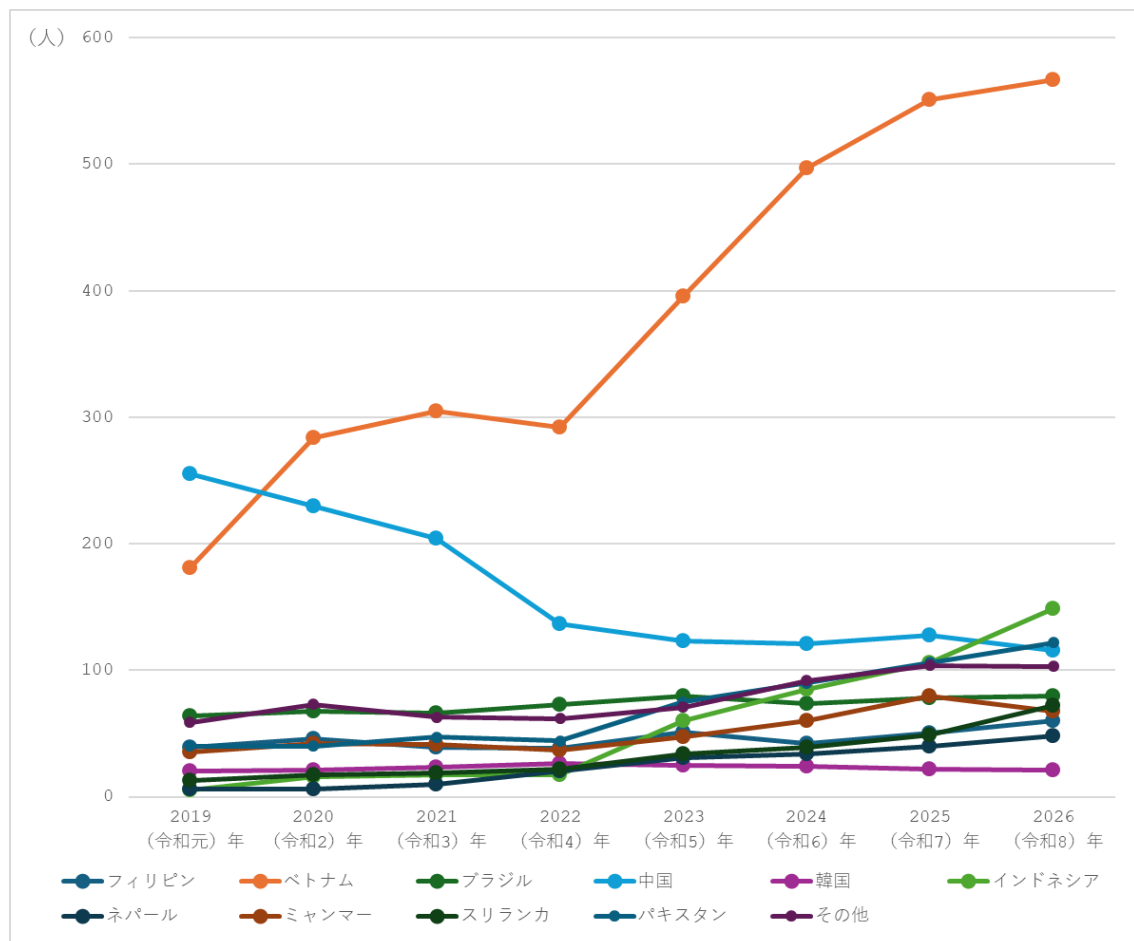


(資料：住民基本台帳 各年4月1日現在)

国籍別にみると、ベトナム国籍の市民の増加が特に顕著であり、令和元（2019）年から令和8（2026）年までの7年間で386人増加し、令和8（2026）年時点では最も高い割合を占めています。次いでインドネシア国籍、パキスタン国籍、中国籍の順に多く、これら上位4カ国で外国籍市民全体の約70%を占めています。

また、インドネシア国籍及びパキスタン国籍の市民が近年増加しています。その一方で、中国籍の市民は令和元（2019）年以降139人減少しており、構成比は低下傾向にあります。これは、中国国内の経済発展に伴う雇用環境の変化や、日本以外の国への移動の影響などが考えられます。全体としては、アジア圏国籍の市民の割合が高い状況です。

【国籍別外国籍市民数の推移】



(人)

	フィリピン	ベトナム	ブラジル	中国	韓国	インドネシア	ネパール	ミャンマー	スリランカ	パキスタン	その他	合計
2019 (令和元) 年	39	181	64	255	20	5	6	35	13	40	59	717
2020 (令和2) 年	46	284	68	230	21	16	6	42	17	40	73	843
2021 (令和3) 年	39	305	66	204	23	17	10	41	19	47	63	834
2022 (令和4) 年	38	292	73	137	26	17	20	37	22	44	62	768
2023 (令和5) 年	51	396	80	123	25	60	31	47	34	75	71	993
2024 (令和6) 年	42	497	74	121	24	85	34	60	39	90	92	1,158
2025 (令和7) 年	50	551	78	128	22	106	40	80	49	106	104	1,314
2026 (令和8) 年	60	567	80	116	21	149	48	68	72	122	103	1,406
2019年～2026年 までの増減数	21	386	16	▲ 139	1	144	42	33	59	82	44	689

(資料：住民基本台帳 各年4月1日現在)

(2) 在留資格別外国籍市民数の推移

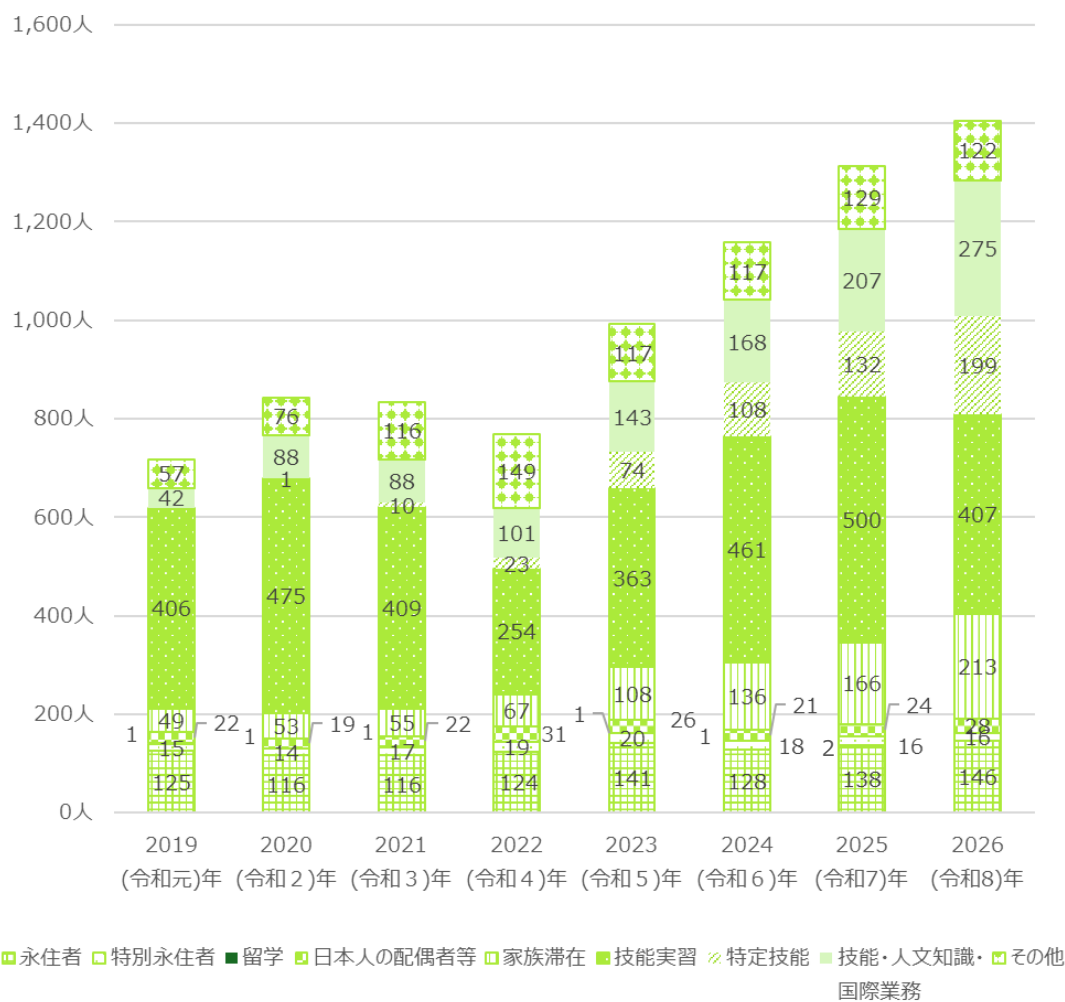
海津市の外国籍市民数は令和元(2019)年からの7年間で689人増加しています。市内の労働需要や社会情勢を反映し、在留資格ごとに大きな動向の変化がみられます。

全体の中で最も高い割合を占める「技能実習」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和4(2022)年に254人まで一時的に大きく落ち込みました。しかし、その後の深刻な人手不足を背景に企業の受入れが再拡大し、令和7(2025)年には過去最多の500人となりました。令和8(2026)年は407人と減少したものの、依然として高い割合を占めています。

また、近年特に著しい伸びを示しているのが「技能・人文知識・国際業務(技人国)」、「特定技能」及び「家族滞在」の3資格です。理学や工学などの技術職、文系の事務・企画職、語学や国際感覚を活かす業務などで就労する「技人国」は42人から275人へと増加しています。制度開始以降「特定技能」は199人へと急増し、即戦力人材の確保が進んでいます。これらに伴い、扶養家族である「家族滞在」も49人から213人へと急増しており、単身での就労目的の滞在にとどまらず、家族を呼び寄せて市内で共に暮らす世帯が増加していることがうかがえます。地域への定着を示す「永住者」も125人から146人へと着実に増えています。

全体として、海津市では技能実習生の回復に加え、技人国や特定技能といった新たな労働力の流入がうかがえます。さらに、永住者の増加や家族滞在の急増は、地域社会への「定住化・世帯化」が急速に進んでいる現状を示しています。

【在留資格別の外国籍市民数の推移】



(資料：住民基本台帳 各年4月1日現在)

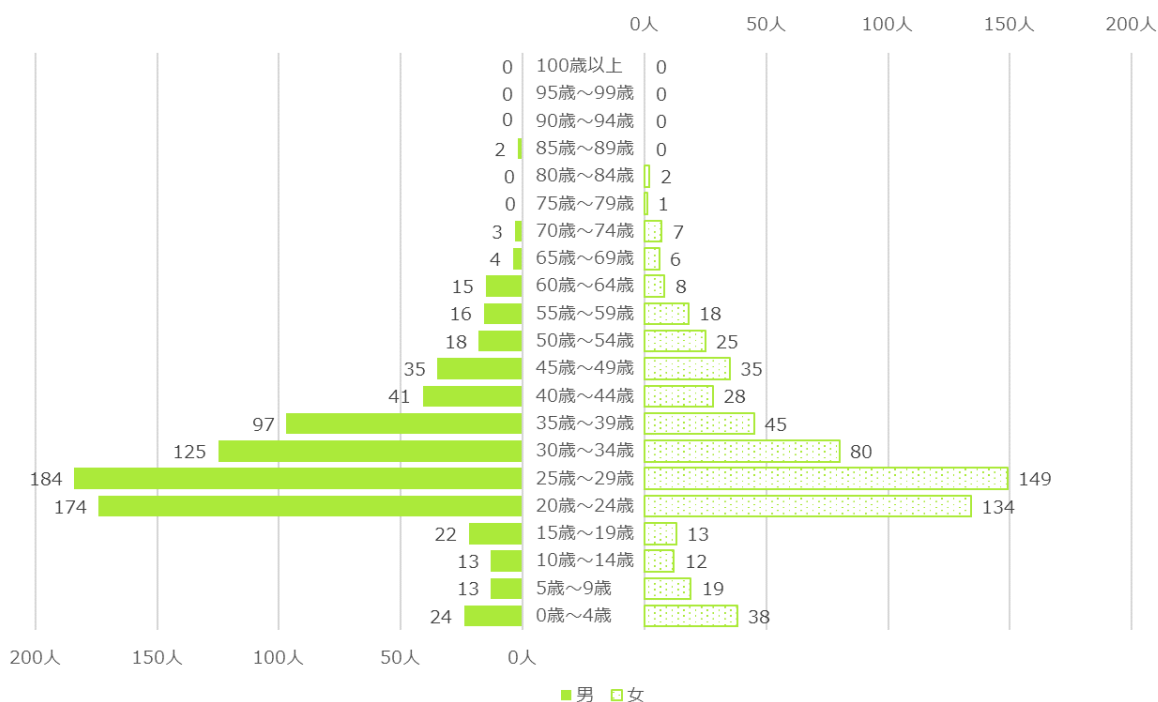
（３）年齢別外国籍市民数

外国籍市民の年齢構成をみると、生産年齢人口（15～64 歳）が全体の大半を占めており、特に 20～29 歳の層が突出して多いことが分かります。20～24 歳（308 人）と 25～29 歳（333 人）が最も多い年齢層で、就労世代が高い割合を占めています。

その一方で、年少人口（0～14 歳）は全体の約 1 割程度にとどまり、老年人口（65 歳以上）はごく少数です。こうした傾向から、外国籍市民の多くは労働年齢層を中心とし、就労目的の定住・滞在者であることがうかがえます。

男女別にみると、全体の年齢構成に大きな差はみられないものの、20～24 歳、25～29 歳、30～34 歳及び 35～39 歳にかけては男性が女性を大きく上回っています。これは、地域の労働需要が、男性労働者を中心として構成されている背景を反映しているものと考えられます。

【男女別年齢階層別の外国籍市民数】



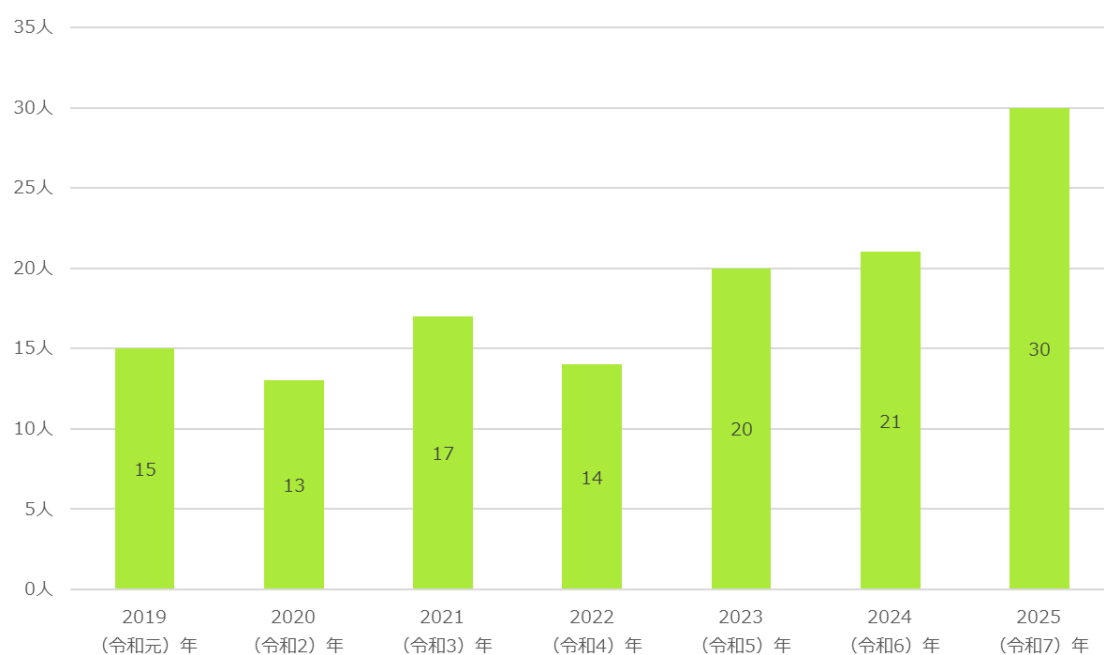
（資料：住民基本台帳 令和 8 年 4 月 1 日現在）

(4) 外国籍児童生徒の状況

市内の認定こども園に在籍する外国籍児童数の推移をみると、増加傾向にあり、令和 7 (2025) 年度の外国籍児童は 30 人となっています。

国籍別でみると、ベトナム国籍が 14 人と最も多く、次いでブラジル国籍 (5 人)、ネパール国籍及びパキスタン国籍 (4 人) となっており、海津市全体の外国籍市民の人口構成とは異なる特徴を示しています。

【市内認定こども園の外国籍児童数の推移】



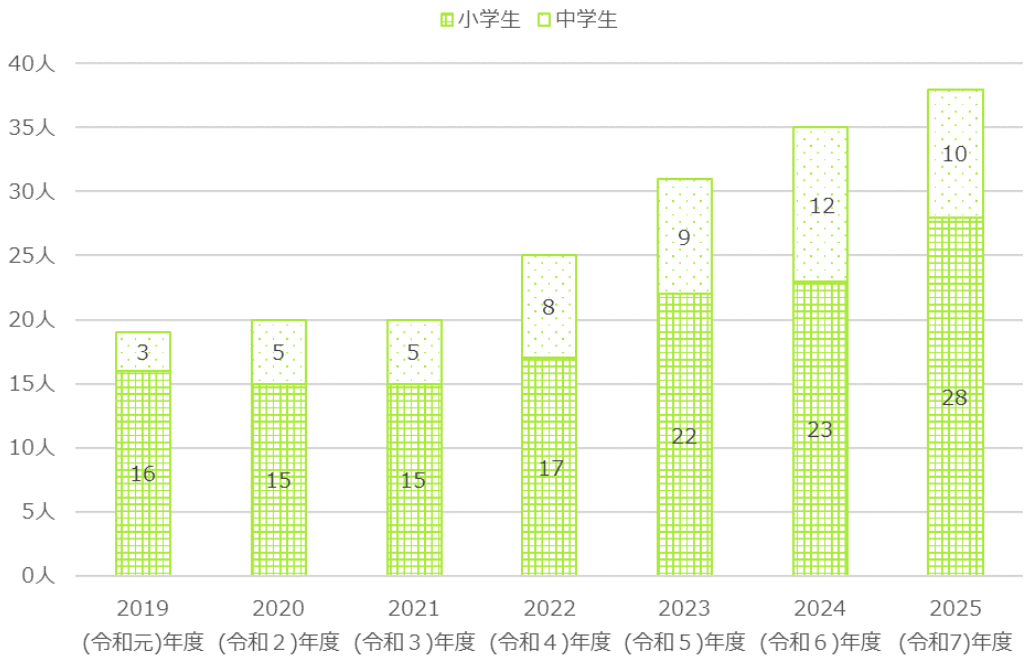
	2019 (令和元) 年	2020 (令和2) 年	2021 (令和3) 年	2022 (令和4) 年	2023 (令和5) 年	2024 (令和6) 年	2025 (令和7) 年
インド	0	0	0	0	0	0	0
ケニア	0	0	0	0	0	0	0
スリランカ	0	0	0	0	0	0	3
ネパール	0	0	2	2	0	1	4
パキスタン	2	1	2	0	1	3	4
バングラデシュ	0	0	1	0	1	1	0
ブラジル	6	6	6	8	8	5	5
ベトナム	3	3	3	1	9	11	14
中国	4	3	3	3	1	0	0
総計	15	13	17	14	20	21	30

(資料：こども未来課 各年度 4 月 1 日現在)

市内の小中学校に在籍する外国籍児童・生徒数の推移をみると、小学生・中学生ともに増加傾向にあり、令和7（2025）年度の外国籍児童・生徒は38人となっています。

国籍別でみると、パキスタン国籍が15人と最も多く、次いでベトナム国籍（8人）、ブラジル国籍（7人）、その他（中国籍、スリランカ国籍、ペルー国籍）となっており、こちらも海津市全体の人口構成とは異なる特徴を示しています。

【外国籍児童生徒数の推移（小学生・中学生）】



(人)

	ベトナム	ブラジル	中国	スリランカ	パキスタン	タイ	ペルー	バングラデシュ	合計
2019 (令和元) 年度	0	3	4	2	6	0	3	1	19
2020 (令和2) 年度	3	2	5	2	6	0	2	0	20
2021 (令和3) 年度	0	5	5	2	6	0	2	0	20
2022 (令和4) 年度	2	6	5	2	8	0	2	0	25
2023 (令和5) 年度	2	6	2	1	18	0	2	0	31
2024 (令和6) 年度	5	8	2	1	18	0	1	0	35
2025 (令和7) 年度	8	7	2	4	15	1	1	0	38

(資料：学校教育課 各年度3月末現在)

こうした児童生徒の国籍構成の特徴には、親世代の在留資格が大きく影響していると考えられます。

本市の外国籍市民全体ではベトナム国籍、インドネシア国籍、パキスタン国籍の順に多いものの、インドネシア国籍の児童が少ない背景には、同国出身者の約9割が家族の帯同が認められない「技能実習」や「特定技能Ⅰ号」の在留資格で滞在していることが挙げられます。

その一方で、ブラジル国籍やネパール国籍の児童生徒が多い理由としては、ブラジル国籍は永住者等が多く家族帯同が不可能な在留資格者がいないこと、またネパール国籍も家族帯同不可の在留資格者が約20%にとどまり、家族滞在者が多いことが要因と考えられます。

2 海津市民の多文化共生に対する意識（アンケート調査）

（1）調査の概要

日本人・外国籍市民の市民意識、日常生活での困りごとを把握し、多文化共生に向けた必要な支援施策の検討のため、アンケート調査を実施しました。

■ 調査対象及び調査方法

	日本人市民	外国籍市民
調査対象者	市内在住の15歳以上の日本人市民 ：2,000人	①特別永住者を除く外国籍市民：500人 ②特定技能所属機関に勤務する外国籍市民：150人 ③日本語教室生徒及びその家族：50人 合計：700人
調査期間	令和7年10月3日～11月11日	令和7年10月3日～11月11日
調査方法	配布：郵送 回収：郵送またはWeb回答	①郵送での配布：郵送またはWeb回答 ②事務所を通じた配布：郵送またはWeb回答 ③日本語教室を通じた配布：Web回答

■ 調査票の回収率

	日本人市民	外国籍市民
配布数	2,000件	700件
回収数	929件	297件
回収内訳	郵送：637件 Web：292件	郵送：131件 Web：166件

■ 調査項目

	日本人市民	外国籍市民
調査内容	①個人属性について ②多文化共生に対する意識 ③外国人に対する差別や偏見 ④多文化共生に向けての意識、行動 ⑤行政がすべき施策	①個人属性について ②多文化共生に対する意識 ③生活情報の入手方法 ④日本語の習得状況 ⑤生活上の悩み・困りごと ⑥地域活動・交流の状況 ⑦子育て・教育に関する課題 ⑧本市の暮らしやすさ、多文化共生施策へのニーズ

3 事業所等へのヒアリング調査

(1) 調査の概要

本調査は、海津市における多文化共生社会の形成を目的とし、外国人材および外国にルーツをもつ市民の受入実態を把握するため、市内に事業所等を有する事業者、保育・教育関係、市民活動団体に対し、採用経路、教育・生活支援、地域との関係、課題及び多文化共生に関する意識等についてヒアリングを行ったものです。

(2) 調査結果

ヒアリングの結果、以下のような課題等が確認されました。

項目	傾向と課題	意見と提案
①人材確保の困難と外国人雇用の定着化	・日本人の労働力不足により、外国人材は恒常的な戦力になっている。外国人労働者の勤務態度は良好。 ・就労の定着には給与水準・生活支援が影響する。病院同行など丁寧な対応を行う事業所もある。	—
②監理団体への依存と支援のばらつき	・技能実習・特定技能制度を利用する事業所は監理団体経由が多いが、支援内容には差がある。 ・通訳・生活支援を事業所が補完するケースがある。	通訳・相談支援体制の拡充 ・行政窓口において「本人同行が必要」など手続上の制約があり、事業所が代理支援せざるを得ない場面が多い。 ・専門通訳者の配置や一元的相談窓口の設置が望まれている。
③言語・文化面の課題と改善の工夫	・言語の壁は課題。日常会話は可能な一方で読み書きは困難な場合が多くみられる。 ・コミュニケーションツールとして、翻訳アプリ等を活用している。 ・ゴミ出しなど小さなトラブルは見られる。しかし、宗教習慣などは大きな問題とはなっていない(食事は原則自分たちで用意。ラマダン中の体調面の配慮は必要)。	行政の多言語情報発信の強化 ・制度改正(租税条約・在留資格更新等)の情報が届きにくく、事業所任せになっている。 ・市からも外国人向けに「やさしい日本語」や英語等で情報提供してほしい。

項目	傾向と課題	意見と提案
④生活環境と交通の不便さ	・公共交通や商業施設の不足が不便との声がある。コミュニティバス路線の改善要望が強い。 ・事業所が社宅・自転車を支給。買い物や病院同行など独自支援を実施している事業所もある。	生活インフラ・交通支援の充実 ・コミュニティバスのルート見直しや、スーパー・医療機関へのアクセス向上が求められている。 ・住居や寮周辺の環境整備（街灯・ゴミ集積所等）も生活満足度向上の鍵となる。 ・外国人が自力で移動手段を確保することが難しいため、交通支援に対する要望は特に強い。
⑤地域との交流と共生への意欲	・地域活動への参加はあまりみられないが、情報が届いていない可能性がある。 ・地域活動が盛んなエリアがあり、今後、地域との連携が見込まれる。	地域理解と共生啓発の推進 ・外国籍市民に対する偏見や誤解をなくするため、地域側の理解促進も重要である。 ・事業所・学校・地域団体が連携し、交流イベントや地域体験の機会を設けることが望ましい。
⑥その他	—	教育・子育て支援との連携強化 ・保育園・学校現場では外国籍児童の増加が進んでおり、保護者対応・多言語資料整備が負担となっている。 ・行政と教育現場の情報共有、翻訳支援の仕組みづくりが求められている。

4 課題の総括

アンケート及びヒアリングの調査結果を踏まえ、多文化共生の実現に向けた本市の課題を、次の7項目に整理しました。

(1) 意識

- 日本人市民の共生社会に対する考え方は、年代によって相違がみられます。
若年層は肯定的な受け止め方をしている一方で、高齢層は慎重な姿勢を示しています。
- 日本人市民は、全ての年代において、差別意識や偏見を持たないことへの意識が高くなっています。
- 外国籍市民の中には、日常生活の中で差別的な扱いを受けたと感じている層が一定数存在しています。
- 日本人市民は、共生社会のために「取り組むとよい」と思っていることを、実際の行動に移せていません。(取り組むとよいと思っていることと、現在行っていることとの間に乖離がみられます。)
- 日本人市民が「取り組むとよい」と思っていることは、全体としては生活ルールや習慣の呼びかけが多くなっています。年齢層別にみると、若年層は「互いに学び合うこと」への意識が高く、高齢層は「地域での交流促進」への意識が高いのが特徴です。
- 外国籍市民の日本語学習に係る意識は高いです。
- 外国籍市民は、日本人との交流について前向きな意識を持っている人が多いです。
- 日本人市民と外国籍市民双方ともに、日本のルールや日本語・文化への理解を求める意見が多くみられます。



今後の方向性：多文化共生に関する意識の醸成

外国籍市民と日本人市民の双方が、互いの多様な文化や価値観を正しく理解し、尊重し合える意識を育むため、多文化共生意識の啓発に取り組みます。

(2) 交流

- 日本人市民と外国籍市民の交流は限定的であり、現時点では関わりが少ない状況にあります。
- 日本人市民と外国籍市民との双方において、「忙しさ」や「言語の壁」が交流を進める上での共通の障壁となっています。
- 日本人市民がイベント参加に消極的な理由としては、交流イベント自体への関心の低さも挙げられます。
- 外国籍市民は、交流に対して比較的意欲的です。参加したい活動としては、多文化交流や外国籍市民への支援に対する関心が高い一方で、「自治会活動」や「PTA」といった既存の地域活動への関心は低くなっています。



今後の方向性：相互理解を深める交流機会の創出・参加促進

多様な文化背景を持つ人々が直接触れ合い、互いの生活や文化、考え方を理解し、良好な関係を築くため、交流の場を創出するとともに、誰もが参加できる環境を整備し、参加を促進します。

(3) 言語

- 日常生活に必要なレベルで日本語を習得できている人は多いものの、読み書きに課題を抱えている人が多くみられます。
- 日本語習得への意欲は高い一方で、時間的な制約により、思うように習得できていない人がいます。
- 日本語能力の不足が、実際に働く上での支障をきたす原因となっています。
- 各事業所では、言語の壁を大きな課題として認識しているものの、具体的な受け入れ対策やサポートが十分ではない状況にあります。



今後の方向性：日本語学習支援の充実

外国籍市民が、日常生活や社会参加に必要な日本語能力を習得できるよう、質の高い学習機会を多様な形で提供し、日本語学習の環境を整備します。

(4) 教育

- 学校現場における児童生徒への日本語教育支援や、保護者への多言語対応によるコミュニケーション支援のほか、日本の学校制度の周知や進路指導への支援も求められています。
- 外国籍の児童生徒の学習進度に応じて効果的な支援を行うため、学校と日本語支援団体との連携をさらに強化していく必要があります。



今後の方向性①：子どもの学習環境の充実

外国にルーツを持つ子どもたちが、言葉や文化の壁によって学習に支障をきたすことなく、安心して学校生活を送れるよう、一人ひとりのニーズに応じた学習機会を提供します。

今後の方向性②：外国籍の保護者へのコミュニケーション支援の充実

外国籍の保護者が学校や地域社会で円滑にコミュニケーションを図れるよう、多言語による情報提供や相談体制を充実させ、学校と保護者との連携を強化します。

今後の方向性③：支援人材の確保、支援体制の構築

多文化共生の視点を持つ専門人材を育成・確保するため、学校・地域・行政が一体となって課題解決に取り組む支援体制を構築します。

今後の方向性④：異文化理解教育の推進

全ての子どもたちが多様な背景を理解し、協働しながら社会の問題を解決できる力を育みます。

(5) 就労

- 日本語能力の不足が、実際に働く上での支障をきたす原因となっています。
- 言語の違いにより、職場や地域社会におけるコミュニケーション不足が生じています。
- 外国人労働者の多くは、就労環境や条件に関して不満を抱えています。
- 外国籍市民を雇用する事業所では、業務面だけでなく生活面の支援も担っているため、受け入れにかかる負担が大きくなっています。



今後の方向性①：外国人労働者への日本語学習支援

外国人労働者が、就労や日常生活に必要な日本語能力を習得し、円滑なコミュニケーションを図ることができるよう、実用的な学習機会を提供し、日本語学習を支援します。

今後の方向性②：職場環境の改善

外国人労働者が安心して働き、能力を最大限に発揮できるよう、差別やハラスメントのない職場環境を整備します。

今後の方向性③：外国人材を雇用する事業所への支援

外国人材が安心して働き続けることができる環境整備を促進するため、その人材の育成・確保対策に取り組む事業所を支援します。

(6) 地域参画

- 外国籍市民の地域活動への参加が少なく、それに伴うコミュニケーション不足が生じています。
- 外国籍市民の意見やニーズを直接聞き取るための場が、十分に整備されていない状況にあります。



今後の方向性①：地域活動への参加促進

外国籍市民の地域活動への参加を促進するため、地域の一員として参加しやすい環境を整備します。

今後の方向性②：活躍の場の創出

外国籍市民が持つスキルや経験、語学力を地域社会で発揮できるよう、多様な活躍の機会を創出します。

今後の方向性③：外国籍市民の意見を反映する仕組みの構築

外国籍市民のニーズや課題を的確に把握し、施策に反映させる仕組みを構築します。

(7) 生活支援

- 市からの情報については、ホームページや市報といった行政が発信している媒体よりも、家族や友人など身近な人から得る割合が高くなっています。
- 外国籍市民が必要としている情報は、日々の生活基盤に直結する分野が多くを占めています。
- 本来必要とされている行政情報が、対象となる外国籍市民へ十分に届いていない現状があります。
- 市役所庁舎内における、外国籍市民向けの相談・支援体制の整備が求められています。
- 外国籍市民を雇用する事業所では、業務面だけでなく生活面の支援も一手に担っているため、その負担が大きくなっています。
- 子育て支援の分野においては、子育てに関する具体的な相談ができたり、必要な情報を受け取れたりする場の提供が求められています。
- 各種生活情報の中でも、特に医療や保健分野に関する情報のニーズが非常に高くなっています。
- 日常生活のサポートとしては、日本の生活ルールやマナーの周知に加え、医療、福祉、納税、そして防災といった専門分野での支援が強く求められています。

今後の方向性①：情報発信の強化

外国籍市民が、必要な情報を確実に入手しやすい環境を構築するため、様々な媒体の活用や多言語化などにより、効果的な情報発信に取り組みます。

今後の方向性②：相談支援体制の構築

外国籍市民が抱える多様な困りごとに対し、安心して相談・支援できるよう、関係機関と連携を図り、相談支援体制を構築します。

今後の方向性③：生活支援の充実

外国籍市民が地域社会で自立した生活を送れるよう、子育て、福祉、納税など生活基盤となるあらゆる場面でのサポートを強化します。

今後の方向性④：医療機関における多言語化の推進

医療機関における多言語対応を推進し、誰もが必要な時に適切な医療サービスを受けられる環境を整備します。

今後の方向性⑤：災害時における安心の確保

災害発生時において、外国籍市民が安全に避難し、必要な支援を円滑に受けられる体制を整え、災害に対する備えを強化します。

第3章 基本理念

1 多文化共生の基本理念

「共に理解し 共に活躍できるハーモニーシティ」

海津市に暮らすすべての人が、国籍や文化の違いにとらわれず、共に支え合い、活躍できる地域社会をつくることを基本理念とし、子どもから高齢者まで安心して生活できる地域の実現をめざします。

2 基本方針と計画の体系

基本理念の実現を目指し、国や県の計画と本市の課題を踏まえて5つの基本目標を設定し、施策に関する取組み方針をまとめています。

基本理念	
共に理解し 共に活躍できるハーモニーシティ	
基本目標	今後の方向性
お互いの文化・価値観を尊重し 支え合える 共生社会づくり	①多文化共生に関する意識の醸成
	②相互理解を深める交流機会の創出・参加促進
	③日本語学習支援の充実
共に学ぶ 教育環境の整備を通じて 国際力を育む 共生社会づくり	①子どもの学習環境の充実
	②外国籍の保護者へのコミュニケーション支援の充実
	③支援人材の確保、支援体制の構築
	④異文化理解教育の推進
誰もが能力を発揮し 生き生きと働くことができる 共生社会づくり	①外国人労働者への日本語学習支援
	②職場環境の改善
	③外国人材を雇用する事業所への支援
地域の一員として 主体的に参画し つながり合える 共生社会づくり	①地域活動への参加促進
	②活躍の場の創出
	③外国籍市民の意見を反映する仕組みの構築
誰もが安心して 暮らし続けられる 共生社会づくり	①情報発信の強化
	②相談支援体制の構築
	③生活支援の充実
	④医療機関における多言語化の推進
	⑤災害時における安心の確保

第4章 施策の内容

＜基本目標Ⅰ＞

お互いの文化・価値観を尊重し 支え合える 共生社会づくり

【目指す姿】

外国籍市民と日本人市民とがお互いの文化や価値観を尊重し、支え合いながら共に暮らす社会の実現を目指します。



計画最終年の姿	
定性的目標	日本人市民と外国籍市民とが日常的に挨拶を交わし、互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域の行事やコミュニティ活動に共に参加する、温かい絆で結ばれた地域社会の実現。
定量的目標	・ 多文化共生社会の実現を重要だと思わない日本人市民の割合 【現状】19.7% ⇒ 【目標】<u>10.0%以下</u> ・ 日常生活の中で差別されたと感じている外国籍市民の割合 【現状】19.0% ⇒ 【目標】<u>10.0%以下</u> ・ 日本人市民と外国籍市民との間に関わりがないと感じる市民の割合 日本人市民：【現状】26.2% ⇒ 【目標】<u>10.0%以下</u> 外国籍市民：【現状】14.6% ⇒ 【目標】<u>7.0%以下</u> ・ 日常生活に支障なく日本語を理解できる外国籍市民の割合 【現状】57.8% ⇒ 【目標】75.0%以上

実施施策（１）多文化共生に関する意識の醸成

外国籍市民と日本人市民との双方が、互いの多様な文化や価値観を正しく理解し、尊重し合える意識を育むため、多文化共生意識の啓発に取り組みます。

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
1	人権尊重意識の啓発	宗教や慣習等の違いによる偏見や差別意識を解消し、より国際的視野に立った人権尊重思想の普及高揚を図るための啓発活動を実施する。						生活・環境課
		継続	→	→	→	→	→	
	実施回数(回)	3	3	3	3	3	3	
2	人権相談の実施	外国籍市民の人権に関わる困りごとに関する相談を実施する。						生活・環境課
		継続	→	→	→	→	→	
	外国籍市民の人権相談件数(件)	2	2	2	2	2	2	
3	「多文化共生＆国際交流」情報コーナーの庁舎内設置	市民へ多文化共生・国際交流などに関する情報や資料を提供するため、「多文化共生＆国際交流」情報コーナーを設置する。						企画課
		継続	→	→	→	→	→	
	情報コーナーの周知回数(回)	1	3	3	5	5	7	

実施施策（２）相互理解を深める交流機会の創出・参加促進

多様な文化背景を持つ人々が直接触れ合い、互いの生活や文化、考え方を理解し、良好な関係を築くため、交流の場を創出するとともに、誰もが参加できる環境を整備し、参加を促進します。

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
4	市民向け「やさしい日本語」研修の実施	日本人市民に対し、外国籍市民に伝わりやすい「やさしい日本語」を活用するための研修を実施する。						企画課
		新規	継続	→	→	→	→	
	研修実施回数(回)	2	2	2	2	2	2	
5	誰もが参加できる地域イベントの実施	地域のイベント等に外国籍市民が参加しやすいよう、多言語での広報や受入環境の整備を推進する。						企画課 文化・スポーツ課 観光・シティプロモーション課
			新規	継続	→	→	→	
	多言語で周知を行ったイベント数（回）	－	30	35	40	45	50	
6	国際交流イベントの開催	外国籍の方と交流できるイベントを開催する。						企画課 文化・スポーツ課 観光・シティプロモーション課
			新規	継続	→	→	→	
	イベント実施回数(回)	－	1	1	1	1	1	
7	外国籍市民への市民協働情報の発信	市ホームページや SNS 等の多様な媒体を通し、市民協働の概念や必要性について「やさしい日本語」及び多言語で周知・啓発を行う。						生活・環境課
				新規	継続	→	→	
	情報発信回数(回)	－	－	12	12	12	12	
8	多文化共生事業を実施する市民活動の促進	市民活動団体等が実施する多文化共生に関連する事業に対し、補助金を交付する。						企画課
		継続	→	→	→	→	→	
	補助件数（件）	2	2	2	2	2	2	

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
9	多文化共生モデル地区の指定	外国籍市民も地域活動に積極的に取り組む地域を「多文化共生モデル地区」として指定し、だれもが暮らしやすい地域づくりに向けた取組みの支援を行う。また、その取組みについて、他自治会に周知する。						企画課
			新規	継続	→	→		
	指定地区数（地区）	－	－	1	1	1	2	
10	自治会との連携	他の自治会で導入されている多文化共生に係る先進的な取組事例の紹介等、自治会との多文化共生に係る情報の共有を実施する。						生活・環境課
		新規	継続	→	→	→	→	
	事例の紹介件数（件）	3	3	3	3	3	3	

実施施策（３）日本語学習支援の充実

外国籍市民が、日常生活や社会参加に必要な日本語能力を習得できるよう、質の高い学習機会を多様な形で提供し、日本語学習の環境を整備します。

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
11	(再掲) 多文化共生事業を実施する市民活動の促進	市民活動団体等が実施する多文化共生に関連する事業に対し、補助金を交付する。						企画課
		継続	→	→	→	→	→	
	補助件数（件）	2	2	2	2	2	2	
12	市内日本語教室との連携	市内日本語教室への情報共有を図る。						企画課
		継続	→	→	→	→	→	
	国や県等からの重要通知の伝達率(%)	100	100	100	100	100	100	
13	日本語学習サイトの周知	様々な日本語学習サイトを周知し、学習の促進を図る。						企画課
			新規	継続	→	→	→	
	転入時における案内チラシ配布率(%)	—	100	100	100	100	100	
14	日本語学習機会の創出	日本語教育の専門家等による日本語学習ができる日本語教室を開講する。						企画課
				新規	継続	→	→	
	日本語教師等が講師の日本語教室（教室）	—	—	1	1	1	1	

《基本目標 2》

共に学ぶ 教育環境の整備を通じて 国際力を育む 共生社会づくり

【目指す姿】

外国にルーツを持つ子どもたちが安心して学ぶことができる環境を整備するとともに、
全ての子どもたちが多様な背景を理解し、社会問題を解決する力を育む教育を推進します。



計画最終年の姿	
定性的目標	学校やこども園等において、外国籍の子どもたちが言葉の壁を感じることなく安心して学ぶことのできる環境が整い、同時に日本人児童生徒も日常的な交流を通じて自然に多様性を尊重する心を育む。
定量的目標	・子どもの教育に関する困りごとがない外国籍の保護者 【現状】20.4% ⇒ 【目標】10.0%以下 ・外国語を話することができる15歳から19歳までの日本人市民の割合 【現状】46.1% ⇒ 【目標】75.0%以下

■ 実施施策（1）子どもの学習環境の充実

外国にルーツを持つ子どもたちが、言葉や文化の壁によって学習に支障をきたすことなく、安心して学校生活を送れるよう、一人ひとりのニーズに応じた学習機会を提供します。

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
15	（再掲）多文化共生事業を実施する市民活動の促進	市民活動団体等が実施する多文化共生に関連する事業に対し、補助金を交付する。						企画課
		継続	→	→	→	→	→	
	補助件数(件)	2	2	2	2	2	2	
16	多言語翻訳機の活用	市内小中学校に翻訳機を配備して活用する。						学校教育課
		継続	→	→	→	→	→	
	配備状況(台)	16	16	16	16	16	16	

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
17	海津市通訳ボランティアの派遣	行事や懇談等の際に、円滑なコミュニケーションを図るため、認定こども園や学校を通じて市内日本語教室から通訳者を派遣する。						こども未来課 学校教育課
		継続	→	→	→	→	→	
	通訳者の登録人数(人)	10	10	10	10	10	10	
18	外国人児童生徒適応指導員の派遣	ポルトガル語、タガログ語、中国語の対応ができる指導員を派遣し、支援が必要な外国籍の児童生徒に対して、日本語の個別指導を実施する。						学校教育課
		継続	→	→	→	→	→	
	対象児童生徒に対する対応率(%)	100	100	100	100	100	100	
19	日本語指導教員の派遣	日本語指導教員を派遣し、支援が必要な外国籍の児童生徒に対して、日本語の個別指導を実施する。						学校教育課
		継続	→	→	→	→	→	
	対象児童生徒に対する対応率(%)	100	100	100	100	100	100	
20	「オンライン日本語初期指導講座」の活用	転入した外国籍の児童生徒に対し、オンラインの「日本語初期指導講座」を活用する。						学校教育課
		継続	→	→	→	→	→	
	対象児童生徒に対する対応率(%)	4	4	4	4	4	4	

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
21	ブックスタートによる親子の母語コミュニケーション支援	ブックスタート事業において、外国籍の保護者が「母語」で読み聞かせを行えるよう、配付する絵本の翻訳版資料等を提供し、乳幼児期の発達において母語による親子のコミュニケーションを促す。						企画課 文化・スポーツ課 (図書館)
		継続	→	→	→	→	→	
	外国籍の対象児童に対する翻訳資料の配付率（％）	10	10	20	20	30	30	

■ 実施施策（２）外国籍の保護者へのコミュニケーション支援の充実

外国籍の保護者が学校や地域社会で円滑にコミュニケーションを図れるよう、多言語による情報提供や相談体制を充実させ、学校と保護者との連携を強化します。

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
22	(再掲) 多言語翻訳機の活用	市内小中学校に翻訳機を配備して活用する。						学校教育課
		継続	→	→	→	→	→	
	配備状況(台)	16	16	16	16	16	16	
23	(再掲) 海津市通訳ボランティアの派遣	行事や懇談等の際に、円滑なコミュニケーションを図るため、認定こども園や学校を通じて市内日本語教室から通訳者を派遣する。						こども未来課 学校教育課
		継続	→	→	→	→	→	
	通訳者の登録人数(人)	10	10	10	10	10	10	

■ 実施施策（３）支援人材の確保、支援体制の構築

多文化共生の視点を持つ人材を育成・確保するため、学校・地域・行政が一体となって課題解決に取り組む支援体制を構築します。

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
24	日本語教室ボランティア向け研修会の参加促進	岐阜県等が開催する日本語教室ボランティア向けの研修会等の周知を行う。						企画課
		継続	→	→	→	→	→	
	周知率(%)	100	100	100	100	100	100	
25	多文化共生のキーパーソンの発掘	外国籍市民のコミュニティにおけるキーパーソンを発掘・養成し、情報発信の協力等の連携を行う。						企画課
			新規	継続	→	→	→	
	岐阜県多文化共生推進員の委嘱人数(回)	－	2	2	3	3	3	
26	市内認定こども園、小中学校との連携	市内認定こども園、小中学校への情報共有を図る。						企画課 こども未来課 学校教育課
			新規	継続	→	→	→	
	国や県等からの重要通知の伝達率（％）	－	100	100	100	100	100	
27	教職員向け外国籍の児童・生徒の理解促進研修の実施	小中学校の教職員に対し、外国にルーツを持つ子どもの支援のための研修を実施する。						学校教育課
				新規	継続	→	→	
	研修実施回数（回）	－	－	2	2	2	2	

■ 実施施策（４）異文化理解教育の推進

全ての子どもたちが多様な背景を理解し、協働しながら社会の問題を解決できる力を育みます。

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
28	保育園留学の拡大	海外で暮らす外国人子育て世帯の保育園留学を受け入れる。						企画課 こども未来課
			新規	継続	→	→		
	受入件数(件)	－	－	5	10	15	20	
29	ホームステイ・ホームビジットの受入れに対する補助	ホームステイ・ホームビジットを受け入れた、市内のホストファミリーに対し、補助金を交付する						企画課
			新規	継続	→	→		
	補助件数(件)	－	－	3	3	3	3	
30	国際協力に関する講座の開催	小学校・中学校の児童・生徒、保護者向けに JICA 海外協力隊や専門家経験者等を講師として、国際協力について学べる講座の開催する。						企画課 学校教育課
			新規	継続	→	→		
	講座開催回数（回）	－	－	1	1	2	2	
31	図書館での異文化紹介特集コーナーの設置	市図書館に「異文化紹介特集コーナー」を設置し、世界の文化や多様な言語に親しむことができる書籍や絵本を紹介する。						企画課 文化・スポーツ課 （図書館）
		新規	継続	→	→	→		
	図書館での特集コーナー開設回数（回）	－	－	1	1	2	2	
32	学校給食での多国籍料理の提供	学校給食において、世界の様々な国の郷土料理や伝統料理を取り入れた多国籍料理を提供する。						教育総務課
		継続	→	→	→	→		
	多国籍料理給食の実施回数（回）	2	2	2	3	3	3	

《基本目標 3》

誰もが能力を発揮し 生き生きと働くことができる 共生社会づくり

【目指す姿】

外国籍市民がその能力を最大限に発揮し、事業所と労働者が共に成長する活気ある職場づくりを促進し、多様な人材の力を地域の産業活力と持続可能な経済成長へと還元する社会の構築を目指します。



計画最終年の姿	
定性的目標	市内事業所で働く外国籍市民が「やさしい日本語」等を通じて円滑にコミュニケーションを図り、差別やハラスメントのない安心できる環境で能力を発揮する。
定量的目標	・就労条件や職場環境、働く場所に関して困っている外国籍市民の割合 【現状】3.6% ⇒ 【目標】1.5%以下

■ 実施施策（1）外国人労働者への日本語学習支援

外国人労働者が、就労や日常生活に必要な日本語能力を習得し、円滑なコミュニケーションを図ることができるよう、実用的な学習機会を提供し、日本語学習を支援します。

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
33	（再掲）多文化共生事業を実施する市民活動の促進	市民活動団体等が実施する多文化共生に関連する事業に対し、補助金を交付する。						企画課
		継続	→	→	→	→	→	
	補助件数(件)	2	2	2	2	2	2	
34	（再掲）市内日本語教室との連携	市内日本語教室への情報共有を図る。						企画課
		継続	→	→	→	→	→	
	国や県等からの重要通知の伝達率(%)	100	100	100	100	100	100	

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
35	誰もが働きやすい職場環境づくり事業に対する補助	市内の中小企業等に対し、働きやすい職場環境の整備・改修に伴う費用の一部を補助する。						商工振興・企業誘致課
		新規	継続	→	→	→	→	
	補助金活用事業者数(件)	5	5	5	5	5	5	
36	(再掲) 日本語学習サイトの周知	様々な日本語学習サイトを周知し、学習の促進を図る。						企画課
			新規	継続	→	→	→	
	転入時における案内チラシ配布率(%)	—	100	100	100	100	100	
37	市内日本語教室の周知	市内企業へ市内日本語教室について周知、案内する。						企画課
			新規	継続	→	→	→	
	市内企業への周知回数(回)	—	1	1	1	1	1	

■ 実施施策（２）職場環境の改善

外国人労働者が安心して働き、能力を最大限に発揮できるよう、差別やハラスメントのない職場環境を整備します。

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
38	市内企業向け多文化共生ネットワークの構築	市内企業間の情報交換会や優良事例の共有を行うとともに、市と企業が連携した外国人労働者に対する合同オリエンテーション等を実施し、外国人労働者の定着と職場の意識醸成を図る。						企画課 商工振興・企業誘致課
				新規	継続	→	→	
	合同オリエンテーションの実施(回)	－	－	1	2	2	3	
39	(再掲)誰もが働きやすい職場環境づくり事業に対する補助	市内の中小企業等に対し、働きやすい職場環境の整備・改修に伴う費用の一部を補助する。						商工振興・企業誘致課
		新規	継続	→	→	→	→	
	補助金活用事業者数(件)	5	5	5	5	5	5	
40	外国籍市民の就労に関する相談	外国籍市民の就労・ハラスメントに関する相談を実施する。						商工振興・企業誘致課
		継続	→	→	→	→	→	
	外国籍市民の就労相談件数(件)	6	6	6	6	6	6	
41	ワークルール教育の実施	安心して働ける環境を整えるため、労働基準法やトラブル時の相談窓口などの「ワークルール」について、多言語による講座の開催やリーフレットの配布等を通じて周知を図る。また、市内企業に対しても適切な雇用管理に関する情報提供を行う。						企画課 商工振興・企業誘致課
				新規	継続	→	→	
	ワークルール教育の開催回数(回)	－	－	1	1	2	2	

■ 実施施策（３）外国人材を雇用する事業所への支援

外国人材が安心して働き続けることができる環境整備を促進するため、その人材の育成・確保対策に取り組む事業所を支援します。

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
42	市内企業向け「やさしい日本語」研修の実施	市内企業に対し、外国籍従業員へ伝わりやすい「やさしい日本語」を活用する研修を実施する。						企画課
			新規	継続	→	→		
	研修実施回数(回)	－	－	2	2	2	2	
43	(再掲) 市内企業向け多文化共生ネットワークの構築	企業間の情報交換会や優良事例の共有を行うとともに、市と企業が連携した外国人労働者に対する合同オリエンテーション等を実施し、外国人労働者の定着と職場の意識醸成を図る。						企画課 商工振興・企業誘致課
			新規	継続	→	→		
	合同オリエンテーションの実施(回)	－	－	1	2	2	3	
44	(再掲) 誰もが働きやすい職場環境づくり事業に対する補助	市内の中小企業等に対し、働きやすい職場環境の整備・改修に伴う費用の一部を補助する。						商工振興・企業誘致課
		新規	継続	→	→	→	→	
	補助金活用事業者数(件)	5	5	5	5	5	5	

＜基本目標 4＞

地域の一員として 主体的に参画し つながり合える 共生社会づくり

【目指す姿】

外国籍市民が地域社会の一員として活躍できる機会を創出し、誰もが自立し、活力あふれる持続可能な社会の実現を目指します。



計画最終年の姿	
定性的目標	外国人防災リーダーやボランティア講師など、地域を支える担い手として広く活躍する。
定量的目標	・多文化共生推進における外国籍市民のキーパーソンの発掘 【現状】0人 ⇒ 【目標】5人

■ 実施施策（1）地域活動への参加促進

外国籍市民の地域活動への参加を促進するため、地域の一員として参加しやすい環境を整備します。

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
45	市報での多文化共生人材の紹介	市報で市内の地域活動等で活躍している市民を紹介する。						総務課（秘書広報室）
		新規	継続	→	→	→		
	市報掲載回数(回)	－	1	1	1	1	1	
46	自治会加入案内の実施	自治会加入促進パンフレットの多言語版を制作し、外国籍の方の転入時に配布する。						生活・環境課
			新規	継続	→	→		
	パンフレット配布率(%)	－	－	100	100	100	100	

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
47	(再掲) 多文化共生モデル地区の指定	外国籍市民も地域活動に積極的に取り組む地域を「多文化共生モデル地区」として指定し、だれもが暮らしやすい地域づくりに向けた取組みの支援を行う。また、その取組みについて、他自治会に周知する。						企画課
				新規	継続	→	→	
	指定地区数（地区）	—	—	1	1	1	2	
48	(再掲) 自治会との連携	他の自治会で導入されている多文化共生に係る先進的な取組事例の紹介等、自治会との多文化共生に係る情報の共有を実施する。						生活・環境課
		新規	継続	→	→	→	→	
	事例の紹介件数（件）	3	3	3	3	3	3	

■ 実施施策（２）活躍の場の創出

外国籍市民が持つスキルや経験、語学力を地域社会で発揮できるよう、多様な活躍の機会を創出します。

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
49	外国人防災リーダーの育成	災害時に市民のサポートをする「外国人防災リーダー」を育成する。						総務課 (防災危機管理室)
		新規	継続	→	→	→		
	「外国人防災リーダー」研修募集の周知回数(回)	—	2	2	2	2	2	
50	(再掲) 誰もが参加できる地域イベントの実施	地域のイベント等に外国籍市民が参加しやすいよう、多言語での広報や受入環境の整備を推進する。						企画課 文化・スポーツ課 観光・シティプロモーション課
		新規	継続	→	→	→		
	多言語で周知を行ったイベント数(回)	—	30	35	40	45	50	
51	(再掲) 国際交流イベントの開催	外国籍の方と交流できるイベントを開催する。						企画課 文化・スポーツ課 観光・シティプロモーション課
		新規	継続	→	→	→		
	イベント実施回数(回)	—	1	1	1	1	1	
52	外国籍市民に対する職業訓練等の情報提供	職業訓練を所管する部署（ハローワーク、県労働雇用課）から情報を収集するとともに、ホームページや SNS 等で周知を図る。						商工振興・企業誘致課
		継続	→	→	→	→	→	
	市報・ホームページ・SNS 等による周知回数(件)	6	6	6	6	6	6	
53	(再掲) 外国籍市民への市民協働情報の発信	市ホームページや SNS 等の多様な媒体を通し、市民協働の概念や必要性について「やさしい日本語」及び多言語で周知・啓発を行う。						生活・環境課
			新規	継続	→	→		
	情報発信回数(回)	—	—	12	12	12	12	

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
54	福祉を担う外国人材の就労促進	市内の介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所及び認定こども園に就労する職員に対し、支援金を交付する、						社会福祉課 こども未来課 高齢介護課
		新規	継続	→	→	→	→	
	申請件数（件）	3	3	3	3	3	3	
55	（再掲）多文化共生モデル地区の指定	外国籍市民も地域活動に積極的に取り組む地域を「多文化共生モデル地区」として指定し、だれもが暮らしやすい地域づくりに向けた取組みの支援を行う。また、その取組みについて、他自治会に周知する。						企画課
				新規	継続	→	→	
	指定地区数（地区）	—	—	1	1	1	2	
56	（再掲）多文化共生キーパーソンの発掘	外国籍市民のコミュニティにおけるキーパーソンを発掘・養成し、情報発信の協力等の連携を行う。						企画課
			新規	継続	→	→	→	
	岐阜県多文化共生推進員の委嘱人数(回)	—	2	2	3	3	3	

■ 実施施策（３）外国籍市民の意見を反映する仕組みの構築

外国籍市民のニーズや課題を的確に把握し、施策に反映させる仕組みを構築します。

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
57	（再掲）市内日本語教室との連携	市内日本語教室への情報共有を図る。						企画課
	継続	→	→	→	→	→		
	国や県等からの重要通知の伝達率(%)	100	100	100	100	100	100	
58	（再掲）市内企業向け多文化共生ネットワークの構築	企業間の情報交換会や優良事例の共有を行うとともに、市と企業が連携した外国人労働者に対する合同オリエンテーション等を実施し、外国人労働者の定着と職場の意識醸成を図る。						企画課 商工振興・企業誘致課
			新規	継続	→	→		
	合同オリエンテーションの実施(回)	－	－	1	2	2	3	
59	多文化共生推進協議会への外国籍市民の参画	学識経験者や日本人市民、外国籍市民等を委員とする協議会を開催する。						企画課
	継続	→	→	→	→	→		
	協議会開催回数(回)	1	1	1	1	1	4	
60	創生ワークショップへの外国籍市民の参加促進	地方創生に向けた住民参画の場である「創生ワークショップ」へ、外国籍市民が参加しやすい環境づくり（情報発信の工夫等）を推進する。						企画課
	新規	継続	→	→	→	→		
	創生ワークショップへの外国籍市民の参加率（%）	50	50	60	60	70	70	

《基本目標 5》

誰もが安心して暮らし続けられる 共生社会づくり

【目指す姿】

外国籍市民と日本人市民とが共に安全・安心に暮らせるよう、外国籍市民に対する必要な情報の周知や支援を実施し、生活基盤を安定させるための支援体制を整備します。



計画最終年の姿	
定性的目標	多言語翻訳システムや AI 翻訳機の導入、窓口体制の強化により、行政・医療・防災などの重要情報が迅速かつ正確に届く仕組みを構築。 外国籍市民が日常生活のルールを深く理解し、孤立することなく、誰もが安全で快適に暮らせる。
定量的目標	・日常生活で必要な情報が得られないことに対して困っている外国籍市民の割合 【現状】20.7% ⇒ 【目標】<u>10.0%以下</u> ・日常生活で困ったときに市役所の相談窓口相談する外国籍市民の割合 【現状】4.2% ⇒ 【目標】<u>35.0%以上</u> ・日常生活で病院に行くことに対して困っている外国籍市民の割合 【現状】9.3% ⇒ 【目標】<u>4.0%以下</u> ・災害時の対応について不安に思う外国籍市民の割合 【現状】17.1% ⇒ 【目標】<u>8.0%以下</u>

■ 実施施策（１）情報発信の強化

外国籍市民が、必要な情報を確実に入手しやすい環境を構築するため、様々な媒体の活用や多言語化などにより、効果的な情報発信に取り組みます。

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
61	市報による外国籍市民等への市政情報の発信	無料広報誌配信アプリ「マチイロ」の多言語翻訳及び音声読み上げ機能（12ヶ国語＋やさしい日本語）について、利用促進を図る。						総務課（秘書広報室）
	継続	→	→	→	→	→		
	翻訳及び音声読み上げをした多言語数(言語)	12	12	12	12	12	12	
62	市ホームページによる外国籍市民への市政情報の発信	市ホームページでの多言語翻訳及び音声読み上げ機能（6ヶ国語＋やさしい日本語）について、利用促進を図る。						総務課（秘書広報室）
	継続	→	→	→	→	→		
	翻訳及び音声読み上げをした多言語数(言語)	6	6	6	6	6	6	
63	多言語翻訳版タッチパネル式の庁舎案内看板の設置	市役所内に多言語翻訳可能な庁舎案内看板を設置する。						財政課
					新規	継続		
	指標なし	－	－	－	－	－	－	
64	市職員向け「やさしい日本語」研修の実施	職員に対し、案内文書や窓口対応時の「やさしい日本語」を活用するための研修を実施する。						企画課
	継続	→	→	→	→	→		
	研修実施回数(回)	2	2	2	2	2	2	
65	多言語翻訳システムの導入	全庁的に多言語翻訳システムを導入し、市からの案内文書等を多言語化する。						企画課
	新規	継続	→	→	→	→		
	配備状況(課)	21	25	25	25	25	25	

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
66	外国籍市民向け専用 SNS による 情報周知	市ホームページに外国籍市民向け専用 ページを作成し、新規開設する。 Facebook と連動して外国籍市民にとっ て特に必要な情報をタイムリーに発信 する。						企画課
			新規	継続	→	→	→	
	掲載記事数(件)	一	5	10	15	20	25	
67	公共交通利用ガイドの多言語翻 訳化	公共交通利用ガイドの多言語翻訳版を 制作し、配布する。						企画課
		継続	→	→	→	→	→	
	翻訳言語数(言語)	5	5	6	7	8	8	
68	交通安全・防犯対策情報の多言 語化	交通安全・防犯対策に係る情報を多言 語で情報提供する。						生活・環境課
			新規	継続	→	→	→	
	情報発信回数(回)	一	4	4	4	4	4	
69	ごみ分別アプリ「さんあーる」 の多言語化	ごみの出し方、分別の仕方について多 言語で情報提供する。						生活・環境課
		継続	→	→	→	→	→	
	対応言語数(日本語含む)(言語)	9	9	9	9	9	9	
70	(再掲)誰もが参加できる地域 イベントの実施	地域のイベント等に外国籍市民が参加 しやすいよう、多言語での広報や受入 環境の整備を推進する。						企画課 文化・スポーツ課 観光・シティプロモーション課
			新規	継続	→	→	→	
	多言語で周知を行ったイベント 数(回)	一	30	35	40	45	50	
71	外国籍市民向け「市税のしお り」の作成	外国籍市民が、税の仕組みや納税の大 切さを知り、滞納しないように税金や 保険料について解説した多言語のしお りを作成する。						税務課
		新規	継続	拡充	→	→	→	
	しおりの配布数(冊)	20	20	20	20	20	20	

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
72	多言語による観光情報の発信	「やさしい日本語」及び多言語による SNS を活用した観光情報の発信や、観光パンフレットの発行を実施する。						観光・シティ ^o モーション課
			新規	継続	→	→		
	多言語による SNS を活用した観光情報の発信(回)	一	一	4	4	4	4	

■ 実施施策（２）相談支援体制の構築

外国籍市民が抱える多様な困りごとに対し、安心して相談・支援できるよう、関係機関と連携を図り、相談支援体制を構築します。

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
73	一元的相談窓口の設置・運営	一元的相談窓口を設置・運営する。						企画課
				新規	継続	→	→	
	相談対応件数(件)	－	－	100	150	200	250	
74	(再掲) 多文化共生のキーパーソン の発掘	外国籍市民のコミュニティにおけるキ ーパーソンを発掘・養成し、情報発信 の協力等の連携を行う。						企画課
			新規	継続	→	→	→	
	岐阜県多文化共生推進員の委嘱 人数(回)	－	2	2	3	3	3	

■ 実施施策（３）生活支援の充実

外国籍市民が地域社会で自立した生活を送れるよう、子育て、福祉、納税など生活基盤となるあらゆる場面でのサポートを強化します。

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
75	AI 翻訳機による多言語通訳サービスの導入	窓口担当課へ、AI 翻訳機を配備して活用する。						企画課
				新規	継続	→		
	配備状況(課)	－	－	－	13	13	13	
76	(再掲) 一元的相談窓口の設置・運営	一元的相談窓口を設置・運営する。						企画課
			新規	継続	→	→		
	相談対応件数(件)	－	－	100	150	200	250	
77	生活支援講習会の実施	外国籍市民に対して、市で暮らすためのマナー等に関するオリエンテーションを実施する。						企画課
		新規	継続	→	→	→		
	講習会実施回数(回)	－	1	2	2	2	2	
78	交通安全教室の開催	外国籍市民対象の交通安全教室を開催する。						生活・環境課
		新規	継続	→	→	→		
	実施回数(回)	－	1	1	1	1	1	
79	ごみの分別・ごみ出しルールの周知	やさしい日本語や多言語翻訳ツールを活用し適正なごみ分別とごみ出しルールを周知する。						生活・環境課
		新規	継続	→	→	→		
	周知回数(回)	－	12	12	12	12	12	
80	(再掲) 外国籍市民向け「市税のしおり」の作成	外国籍市民が、税の仕組みや納税の大切さを知り、滞納しないように税金や保険料について解説した多言語のしおりを作成する。						税務課
		新規	→	拡充	→	→	→	
	しおりの配布数(冊)	20	20	20	20	20	20	

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
81	外国籍市民への福祉サービスの周知	外国籍市民に対して福祉サービスを周知するための多言語版資料を制作、活用する。						社会福祉課
		継続	→	→	→	→	→	
	多言語版資料の活用枚数(枚)	5	5	5	5	5	5	
82	予防接種予診票等の多言語化	多言語翻訳版予防接種予診票や、接種に係る冊子を活用する。						健康課
		継続	→	→	→	→	→	
	外国籍出生者及び転入者（13歳未満）に多言語翻訳版予診票及び冊子を活用した割合(%)	90	90	90	90	90	90	
83	子どものいる外国籍転入者に対する予防接種の安全な実施支援	転入時は、接種状況を翻訳し、必要な予防接種を受けられるよう対応する。						健康課
		継続	→	→	→	→	→	
	外国籍転入者(13歳未満)に説明した割合(%)	85	85	85	85	85	85	
84	乳幼児健康診査問診票の多言語化	多言語翻訳版の乳幼児健康診査問診票を活用する。						こども未来課
		継続	→	→	→	→	→	
	健診受診率(%)	95	95	95	95	95	95	
85	子どものいる外国籍転入者に対する健診等の実施支援	転入時、健診状況を確認し、必要な健診を受けられるよう、今後の健診日程を「やさしい日本語」を活用して説明する。						こども未来課
		継続	→	→	→	→	→	
	健診受診率(%)	95	95	95	95	95	95	

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
86	市営住宅の生活ルールの周知	「やさしい日本語」や多言語翻訳ツールを活用し、説明を行い、適正なごみ分別とごみ出しルールを周知する。						建設都市計画課
		継続	→	→	→	→	→	
	既存の入居者および新規入居者にカレンダー、分別マニュアルを配布(人)	2	2	2	2	2	2	
87	119番通報における多言語同時通訳	119番通報時における外部オペレーターとの三者間通訳を実施する。						消防本部
		継続	→	→	→	→	→	
	指標なし	－	－	－	－	－	－	

■ 実施施策（４）医療機関における多言語化の推進

医療機関における多言語対応を推進し、誰もが必要な時に適切な医療サービスを受けられる環境を整備します。

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
88	予防接種対象の外国籍市民に係る医療機関との連携	予防接種対象の外国籍市民について、市内医療機関に個別に依頼し、連携する。						健康課
	継続	→	→	→	→	→		
	外国籍出生者及び転入者（13歳未満）の市内医療機関に説明した割合（%）	90	90	90	90	90	90	
89	医療機関への通訳ボランティアの活用促進	市内医療機関に対して、医療通訳ボランティア斡旋先医療機関登録の周知・依頼をする。						健康課
		新規	継続	→	→	→		
	市内医療機関に周知した回数（回）	—	1	1	1	1	1	

■ 実施施策（５）災害時における安心の確保

災害発生時において、外国籍市民が安全に避難し、必要な支援を円滑に受けられる体制を整え、災害に対する備えを強化します。

No.	具体的施策	内容						担当課
		計画対象年度						
	活動指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
90	(再掲) 外国人防災リーダーの育成	災害時に市民のサポートをする「外国人防災リーダー」を育成する。						総務課 (防災危機管理室)
			新規	継続	→	→	→	
	「外国人防災リーダー」研修募集の周知回数(回)	—	2	2	2	2	2	
91	外国籍市民に対する防災啓発	水害や地震のリスク、防災備蓄品の準備や避難所の確認など、日頃からの災害に対する備えについて、外国籍市民に周知する。						総務課 (防災危機管理室)
			新規	継続	→	→	→	
	外国籍市民向け防災講話の実施回数(回)	—	1	2	2	2	2	
92	外国籍市民向け消防・救急講習の実施	外国籍市民に対して避難訓練や消火器の使用方法、心肺蘇生の方法などの救急講習を実施する。						消防本部
		継続	→	拡充	継続	→	→	
	外国籍市民に対しての消防訓練や救急講習実施回数(回)	1	1	2	2	2	2	
93	外国籍市民の消防団員の受入れ	消防団の担い手不足の解消や、災害時に言葉が分からない市民との「つなぎ役」として、外国籍市民の消防団員を受け入れる。						消防本部
		継続	→	→	→	→	→	
	外国消防団員数(人)	1	2	2	3	3	3	

第5章 計画の推進

1 推進体制

多文化共生社会の実現には、市、関係団体、事業所及び市民がそれぞれ果たすべき役割を認識し、相互に連携して取り組んでいくことが重要です。そのため、学識経験者や市民団体等で構成する「海津市多文化共生推進協議会」を核とし、関係機関や市内日本語教室などと密接に連携した取組みを進めていきます。また、庁内においては、関係部局が密接に連携・情報共有を図るための横断的な体制を構築し、市がー丸となって施策の推進を図ります。

2 計画の管理と評価

本計画に基づく施策の実施に当たっては、年度ごとに進捗状況の点検・評価を行い、その結果を踏まえたうえで施策の見直しを検討していきます。これにより、PDCA サイクル（計画・実行・評価・改善）を確立し、本計画を計画的かつ円滑に推進していきます。

計画の適切な進行管理を図るため、庁内の関係各課がそれぞれの施策の進行状況を確実に把握するとともに、「海津市多文化共生推進協議会」において、施策の実施状況について総合的に点検・評価を行います。市は、同協議会からの意見や評価結果に基づき、必要な改善を実施していきます。

3 計画の進捗状況の公表

計画の進捗状況や評価結果については、定期的に市ホームページ等で公表します。

また、社会情勢や国の制度の大幅な変更、あるいは施策の見直し等に伴い、計画の改定が必要となった場合は、パブリックコメント（市民意見公募）を実施し、広く市民意見を反映させるとともに、その変更内容を市報やホームページ等を通じて分かりやすく周知します。

参考資料

Ⅰ 海津市多文化共生推進協議会設置要綱

令和 7 年 3 月 21 日

告示第 39 号

(設置)

第 1 条 本市の多文化共生社会の実現に向けての施策の推進を図るため、海津市多文化共生推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項について協議し、市長に意見を述べるものとする。

- (1) 海津市多文化共生推進計画の策定に関すること。
- (2) 海津市多文化共生推進計画に掲げる施策の進行管理に関すること。
- (3) その他海津市多文化共生推進計画の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 協議会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市内在住の外国人
- (3) 多文化共生推進に取り組む関係団体に属する者
- (4) 外国人を雇用する企業等の代表
- (5) 公募市民
- (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務

を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。ただし、委員の委嘱後の最初の会議は、市長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会議は、公開とする。ただし、市長が公開することが適当でないと認めたときは、この限りでない。

5 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(幹事)

第7条 協議会に、必要な連絡及び調整を行うため、幹事を置くことができる。

2 幹事は、総務企画部長、市民課長、生活・環境課長、文化・スポーツ課長、社会福祉課長、こども未来課長、商工振興・企業誘致課長、観光・シティプロモーション課長及び学校教育課長をもって充てる。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、企画課に置く。

(補則)

第9条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

2 海津市多文化共生推進協議会 委員名簿

	所属・役職名	氏 名	要綱根拠
1	岐阜大学 日本語・日本文化教育センター 助教	松尾 憲暁	第3条第2項第1号 (学識経験を有する者)
2	株式会社トーヨーイス	グエン アイン トウアン	第3条第2項第2号 (市内在住の外国人)
3	株式会社日輝製作所	ラマ ヒム クマリ	
4	株式会社伊藤精密製作所 株式会社 DM テクノス	グエン タイン ルアン (※1) ヴ マイン クオン (※2)	
5	かいづ国際交流の会 会長	上平 博子	第3条第2項第3号 (多文化共生推進に取り組む関係団体に属する者)
6	ひらた日本語教室 会長	中村 弘子	
7	株式会社トーヨーイス 代表取締役	伊藤 友美	第3条第2項第4号 (外国人を雇用する企業等の代表者)
8	株式会社日輝製作所 岐阜総務課 主任	小里 衣理	
9	公募委員	森 登志男	第3条第2項第5号 (公募委員)
10	公募委員	近藤 泰代	
11	独立行政法人国際協力機構 中部センター市民参加協力課	内藤 陽子	第3条第2項第6号 (市長が必要と認める者)
12	岐阜県国際交流センター課長	山田 雅仁	
13	岐阜県多文化共生推進員	佐藤 勇夫	
14	海津市自治連合会 会長	伊藤 義美	
15	海津市教育委員会事務局 教育主監	坂口 亨 (※3) 大口 千夏 (※4)	

(※1) 令和7年度第1回のみ

(※2) 第3回から

(※3) 第4回まで

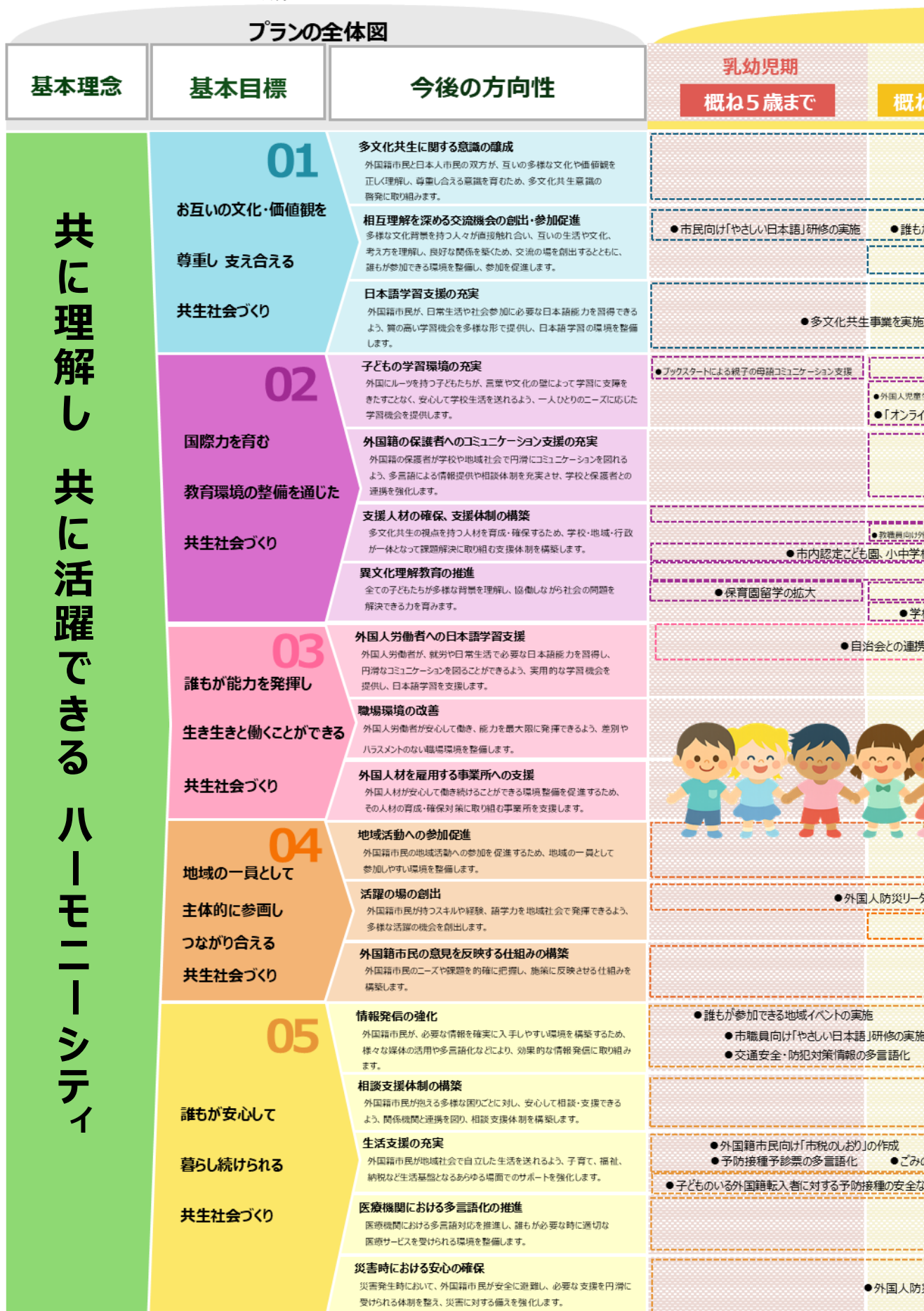
(※4) 令和8年度第1回から

協議会開催・検討経過

日付	内容
2025 年 7 月 29 日	令和 7 年度 第 1 回協議会 ▶計画の策定について協議 ▶計画の策定スケジュールについて協議
8 月 26 日	第 2 回協議会 ▶計画策定に係るアンケート調査の内容について協議
10 月 3 日 ～11 月 11 日	計画策定に係るアンケート調査 ▶日本人市民アンケート調査 配布 2,000 件 回収 929 件 ▶外国籍市民アンケート調査 配布 700 件 回収 297 件
10 月 5 日 ～11 月 9 日	事業所等へのヒアリング調査 ▶外国人が就労する事業所等を対象に、雇用の実態等についてヒアリング調査を実施
12 月 23 日	第 3 回協議会 ▶計画策定に係るアンケート及びヒアリング調査結果について報告 ▶骨子（案）について協議
2026 年 1 月 30 日	海津市職員研修 ▶具体的な取組案提案のためのワークショップ
2 月 26 日	第 4 回協議会 ▶海津市職員研修について報告 ▶具体的な取組案についてのワークショップ
6 月 11 日	令和 8 年度 第 1 回協議会 ▶計画（素案）の提出
6 月 11 日 ～6 月 22 日	▶計画（素案）について、協議会委員へ意見徴収 ▶計画への意見の反映
7 月 31 日	令和 8 年度 第 2 回協議会 ▶計画（素案）について協議
8 月 26 日 ～9 月 24 日	パブリック・コメント制度による意見募集の実施 ▶企画課窓口、各支所、市ホームページ、市情報公開コーナー（海津市図書館内）において閲覧及び配布

※協議会の資料・議事録、パブリックコメントの結果については市ホームページで公開しています。

3 ライフステージに応じた支援



ライフステージに応じた支援

	学齢期 概ね 6～15歳まで	青年期 概ね 16～20代前半	成人期 概ね 20代後半～64歳	高齢期 概ね 65歳以上
	●人権尊重意識の啓発 ●人権相談の実施 ●「多文化共生&国際交流」情報コーナーの庁舎内設置			
研修の実施	●誰もが参加できる地域イベントの実施	●国際交流イベントの開催	●多文化共生事業を実施する市民活動の促進 ●多文化共生モデル地区の指定 ●自治会との連携	
	●外国籍市民への市民協働情報の発信			
	●多文化共生事業を実施する市民活動の促進 ●市内日本語教室との連携 ●日本語学習サイトの周知 ●日本語学習機会の創出			
コミュニケーション支援	●外国人児童生徒適応指導員、日本語指導教員の派遣 ●「オンライン日本語初級指導講座」の活用			
	●多言語翻訳機の活用 ●海津市通訳ボランティアの派遣			
	●日本語教室ボランティア向け研修会の参加促進 ●教職員向け外国籍の児童・生徒の理解促進研修の実施 ●市内認定こども園、小中学校との連携	●多文化共生キーパーソンの発掘		
		●図書館での異文化紹介特集コーナーの設置 ●ホームステイ・ホームビジットの受入れに対する補助 ●国際協力に関する講座の開催		
拡大	●学校給食での多国籍料理の提供			
	●自治会との連携 ●市内日本語教室との連携	●日本語学習サイトの周知 ●市報での多文化共生人材の紹介 ●自治会加入案内の実施		
		●誰もが働きやすい職場環境づくり事業に対する補助 ●市内日本語教室の周知		
		●誰もが働きやすい職場環境づくり事業に対する補助 ●市内企業向け多文化共生ネットワークの構築 ●外国籍市民の就労に関する相談 ●ワークルール教育の実施 ●外国籍市民に対する職業訓練等の情報提供 ●福祉を担う外国人材の就労促進		
		●誰もが働きやすい職場環境づくり事業に対する補助 ●市内企業向け多文化共生ネットワークの構築 ●市内企業向け「やさしい日本語」研修の実施		
	●多文化共生モデル地区の指定 ●多文化共生推進協議会への外国籍市民の参画 ●創生ワークショップへの外国籍市民の参加促進			
	●外国人防災リーダーの育成 ●誰もが参加できる地域イベントの実施 ●国際交流イベントの開催 ●多文化共生モデル地区の指定			
		●外国籍市民への市民協働情報の発信		
	●市内日本語教室との連携 ●日本語学習サイトの周知 ●市内企業向け多文化共生ネットワークの構築			
地域イベントの実施	●市報による外国籍市民等への市政情報の発信 ●多言語翻訳システムの導入 ●多言語による観光情報の発信	●市ホームページによる外国籍市民への市政情報の発信 ●外国籍市民向け専用SNSによる情報周知 ●外国籍市民向け「市税のしおり」の作成	●多言語翻訳版タッチパネル式の庁舎案内看板設置 ●公共交通利用ガイドの多言語翻訳化	
「やさしい日本語」研修の実施	●多言語翻訳システムの導入 ●多言語による観光情報の発信			
犯罪対策情報の多言語化	●多言語による観光情報の発信			
	●多文化共生キーパーソンの発掘 ●一元的相談窓口の設置			
「市税のしおり」の作成	●一元的相談窓口の設置 ●AI翻訳機による多言語通訳サービスの導入 ●生活支援講習会の実施 ●交通安全教室の開催	●外国籍市民への福祉サービスの周知 ●市営住宅の生活ルールの周知 ●119番通報における多言語同時通訳		
災害の多言語化	●子どものいる外国籍転入者に対する健診等の実施支援			
首に対する予防接種の安全な実施支援	●乳幼児健康診査問診票の多言語化			
	●予防接種対象の外国籍市民に係る医療機関との連携 ●医療機関への通訳ボランティアの活用促進			
	●外国人防災リーダーの育成 ●外国籍市民向け消防・救急講習 ●外国籍市民の消防団員の受入れ ●外国籍市民に対する防災啓発			



4 具体的施策一覧表

No.	具体的施策名	区分	基本目標 1			基本目標 2				基本目標 3			基本目標 4			基本目標 5				
			実施施策			実施施策				実施施策			実施施策			実施施策				
			1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5
1	人権尊重意識の啓発	継続	○																	
2	人権相談の実施	継続	○																	
3	「多文化共生＆国際交流」情報コーナーの庁舎内設置	継続	○																	
4	市民向け「やさしい日本語」研修の実施	新規		○																
5	誰もが参加できる地域イベントの実施	新規		○										○		○				
6	国際交流イベントの開催	新規		○										○						
7	外国籍市民への市民協働情報の発信	新規		○										○						
8	多文化共生事業を実施する市民活動の促進	継続		○	○	○				○										
9	多文化共生モデル地区の指定	新規		○									○	○						
10	自治会との連携	新規		○									○							
11	市内日本語教室との連携	継続			○					○					○					
12	日本語学習サイトの周知	新規			○					○					○					
13	日本語学習機会の創出	新規			○															
14	多言語翻訳機の活用	継続				○	○													
15	海津市通訳ボランティアの派遣	継続				○	○													
16	外国人児童生徒適応指導員の派遣	継続				○														

No.	具体的施策名	区分	基本目標 1			基本目標 2				基本目標 3			基本目標 4			基本目標 5				
			実施施策			実施施策				実施施策			実施施策			実施施策				
			1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5
17	日本語指導教員の派遣	継続				○														
18	「オンライン日本語初期指導講座」の活用	継続				○														
19	ブックスタートによる親子の母語コミュニケーション支援	継続				○														
20	日本語教室ボランティア向け研修会の参加促進	継続						○												
21	多文化共生のキーパーソンの発掘	新規						○									○			
22	市内認定こども園、小中学校との連携	新規						○												
23	教職員向け外国籍の児童・生徒の理解促進研修の実施	新規						○												
24	保育園留学の拡大	新規							○											
25	ホームステイ・ホームビジットの受入れに対する補助	新規							○											
26	国際協力に関する講座の開催	新規							○											
27	図書館での異文化紹介特集コーナーの設置	新規							○											
28	学校給食での多国籍料理の提供	継続							○											
29	誰もが働きやすい職場環境づくり事業に対する補助	新規								○	○	○								
30	市内日本語教室の周知	新規								○										

No.	具体的施策名	区分	基本目標 1			基本目標 2				基本目標 3			基本目標 4			基本目標 5				
			実施施策			実施施策				実施施策			実施施策			実施施策				
			1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5
31	市内企業向け多文化共生ネットワークの構築	新規									○	○			○					
32	外国籍市民の就労に関する相談	継続									○									
33	ワークルール教育の実施	新規									○									
34	市内企業向け「やさしい日本語」研修の実施	新規										○								
35	市報での多文化共生人材の紹介	新規											○							
36	自治会加入案内の実施	新規											○							
37	外国人防災リーダーの育成	新規												○						○
38	外国籍市民に対する職業訓練等の情報提供	継続												○						
39	福祉を担う外国人材の就労促進	新規												○						
40	多文化共生推進協議会への外国籍市民の参画	継続													○					
41	創生ワークショップへの外国籍市民の参加促進	新規													○					
42	市報による外国籍市民等への市政情報の発信	継続														○				
43	市ホームページによる外国籍市民への市政情報の発信	継続														○				
44	多言語翻訳版タッチパネル式の庁舎案内看板の設置	新規														○				
45	市職員向け「やさしい日本語」研修の実施	継続														○				

No.	具体的施策名	区分	基本目標 1			基本目標 2				基本目標 3			基本目標 4			基本目標 5				
			実施施策			実施施策				実施施策			実施施策			実施施策				
			1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5
46	多言語翻訳システムの導入	新規														○				
47	外国籍市民向け専用 SNS による 情報周知	新規														○				
48	公共交通利用ガイドの多言語翻 訳化	継続														○				
49	交通安全・防犯対策情報の多言 語化	新規														○				
50	ごみ分別アプリ「さんあーる」 の多言語化	継続														○				
51	外国籍市民向け「市税のしお り」の作成	新規														○		○		
52	多言語による観光情報の発信	新規														○				
53	一元的相談窓口の設置・運営	新規															○	○		
54	AI 翻訳機による多言語通訳サー ビスの導入	新規																○		
55	生活支援講習会の実施	新規																○		
56	交通安全教室の開催	新規																○		
57	ごみの分別・ごみ出しルールの 周知	新規																○		
58	外国籍市民への福祉サービスの 周知	継続																○		
59	予防接種予診票等の多言語化	継続																○		
60	子どものいる外国籍転入者に対 する予防接種の安全な実施支援	継続																○		

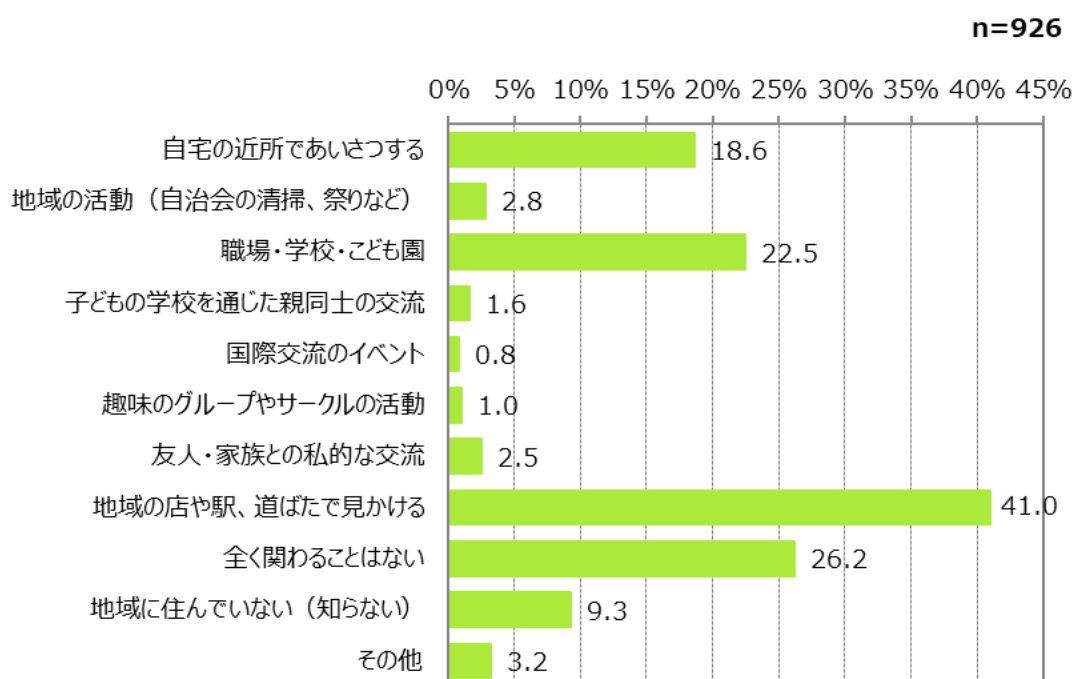
No.	具体的施策名	区分	基本目標 1			基本目標 2				基本目標 3			基本目標 4			基本目標 5				
			実施施策			実施施策				実施施策			実施施策			実施施策				
			1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5
61	乳幼児健康診査問診票の多言語化	継続																○		
62	子どものいる外国籍転入者に対する健診等の実施支援	継続																○		
63	市営住宅の生活ルールの周知	継続																○		
64	119 番通報における多言語同時通訳	継続																○		
65	予防接種対象の外国籍市民に係る医療機関との連携	継続																	○	
66	医療機関への通訳ボランティアの活用促進	新規																	○	
67	外国籍市民に対する防災啓発	新規																		○
68	外国籍市民向け消防・救急講習の実施	拡充																		○
69	外国籍市民の消防団員の受入れ	継続																		○

5 アンケート調査結果（抜粋）

《日本人市民》

① 多文化共生に対する意識

Q1 お住まいの地域で、あなたが日ごろ外国籍市民と関わるのはどのような場面ですか。
【あてはまるもの全てに○】

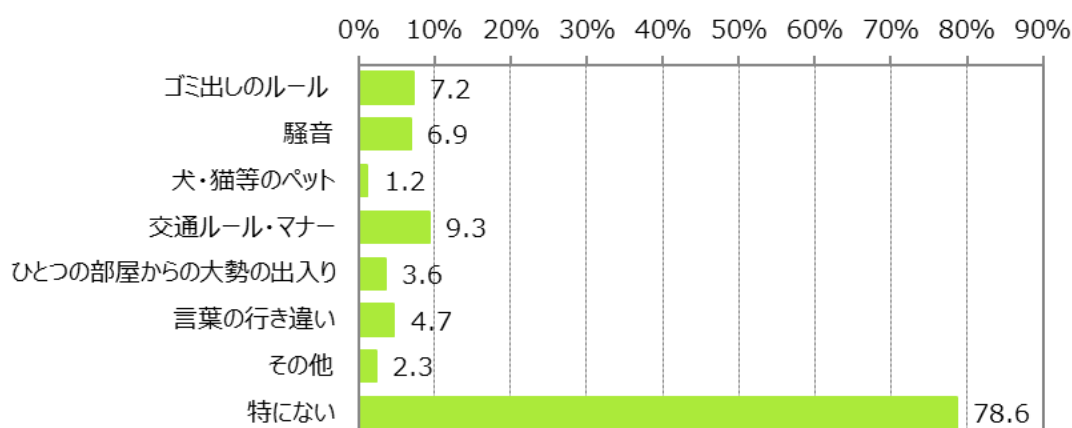


「地域の店や駅、道ばたで見かける」場面が最も多く、4割程度（41.0%）を占めています。日常の買い物や移動の際に、その存在を目にする機会が比較的多いことがうかがえます。その一方で、「職場・学校・こども園」（22.5%）や「自宅の近所であいさつする」（18.6%）といった直接的に接触する場面はこれより低い割合にとどまっています。

さらに、「全く関わることはない」（26.2%）や「地域に住んでいない（知らない）」（9.3%）とする回答も一定数みられ、外国籍市民の姿を日常的に見かける人がいる一方で、実際に交流する機会は限定されている様子がみられます。

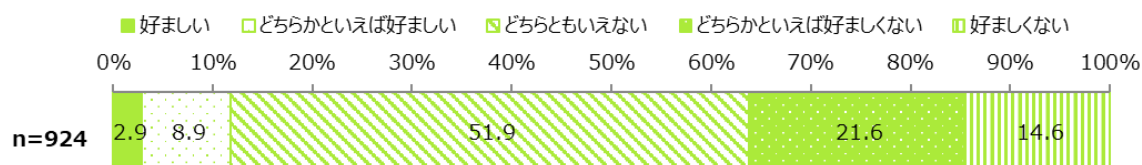
Q2 あなたは、外国籍市民と次のようなトラブルの経験をしたことがありますか。
【あてはまるもの全てに○】

n=922



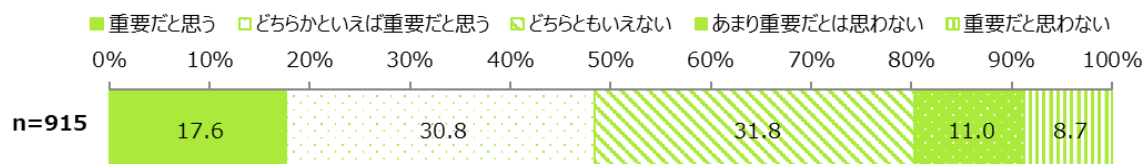
「特にない」が最も多く、約8割（78.6%）を占めており、多くの市民が外国籍市民とのトラブルを特に経験していないことが分かります。その一方で、「交通ルール・マナー」（9.3%）、「ゴミ出しのルール」（7.2%）、「騒音」（6.9%）など、生活上のルールやマナーに関する項目が一部で見られます。

Q3 あなたは、地域社会に外国籍市民が増えることについて、どう思いますか。

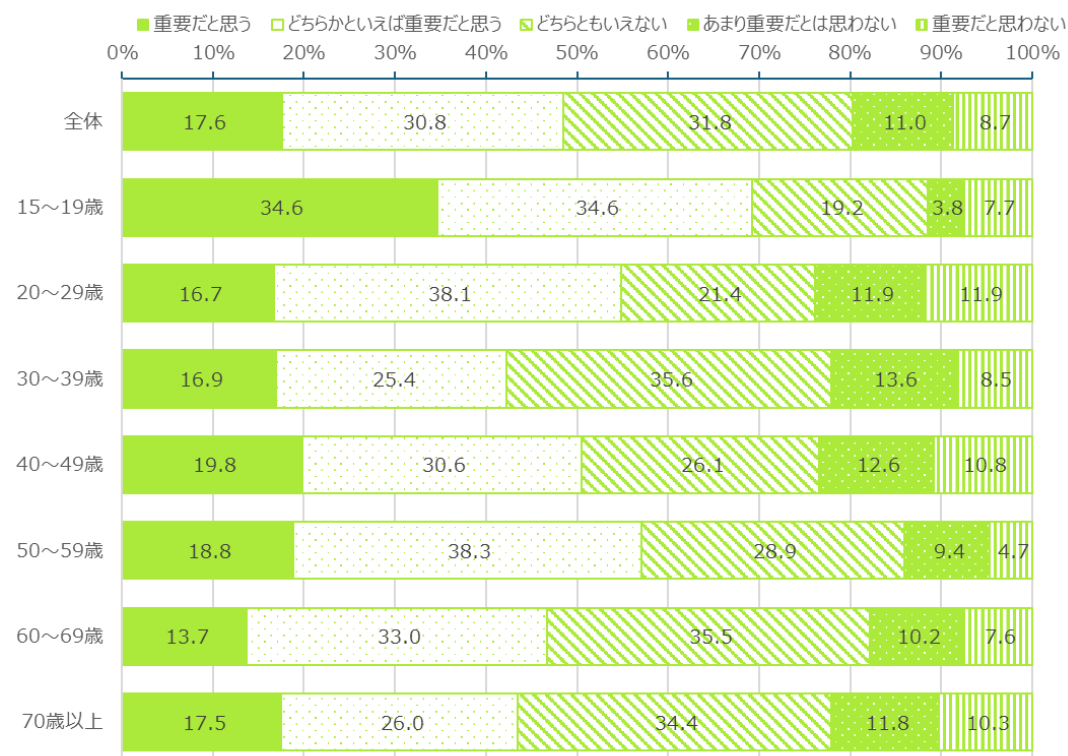


「どちらともいえない」が51.9%と最も多く、外国籍市民との接点が少ないことがこの結果の一因と考えられます。

Q4 あなたは、外国籍市民と互いの文化の違いを認め合い、共に暮らす社会の実現についてどう思いますか。



「どちらともいえない」が最も多く、必要性の判断を保留している層が多い状況です。「どちらかといえば重要だと思う」(30.8%)、「重要だと思う」(17.6%)といった肯定的な意見は 48.4%と、多文化共生の取組みを重要と捉える意見が半数近くを占めています。また、「あまり重要だとは思わない」(11.0%)と「重要だと思わない」(8.7%)を合わせた否定的な意見は 19.7%となっています。



年代別にみると、回答数は少ないものの15～19歳では「重要だと思う」(34.6%)と「どちらかといえば重要だと思う」(34.6%)が高く、共生の重要性を肯定的に捉える回答が多くみられます。「どちらともいえない」は19.2%と比較的低く、若年層では肯定的な姿勢が明確に表れています。ただし、15～19歳については回答数が少ないことから、結果の解釈には一定の留意が必要であると考えられます。

20歳以上の各年代では大きな傾向の差はみられず、「どちらかといえば重要だと思う」がおおむね3割前後で最も高い割合を占め、次いで「どちらともいえない」が3割前後

を占める構成となっています。「重要だと思う」の割合はいずれの年代も 2 割前後にとどまっており、強い肯定よりも、一定の理解を示しつつ判断を保留する回答が多い傾向が共通してみられます。

② 外国人に対する差別や偏見

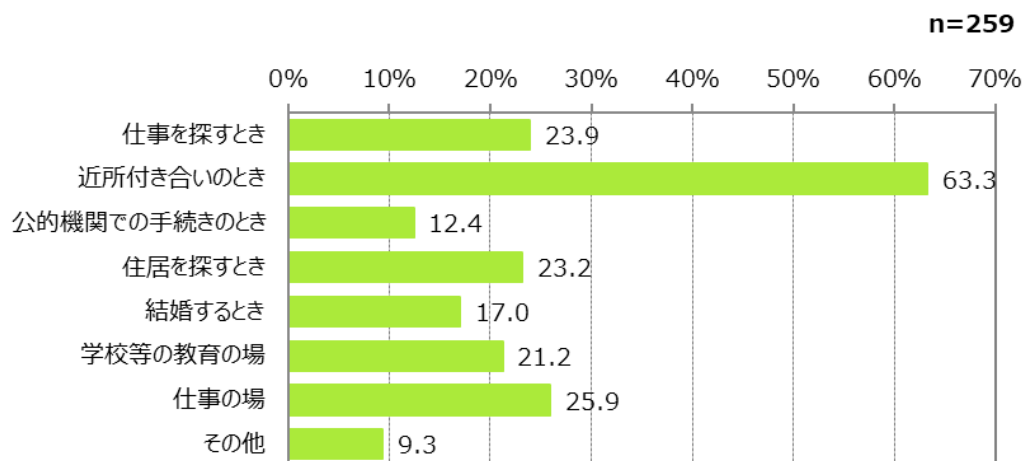
Q5 あなたは、海津市のなかで外国籍市民に対する偏見や差別があると感じますか。



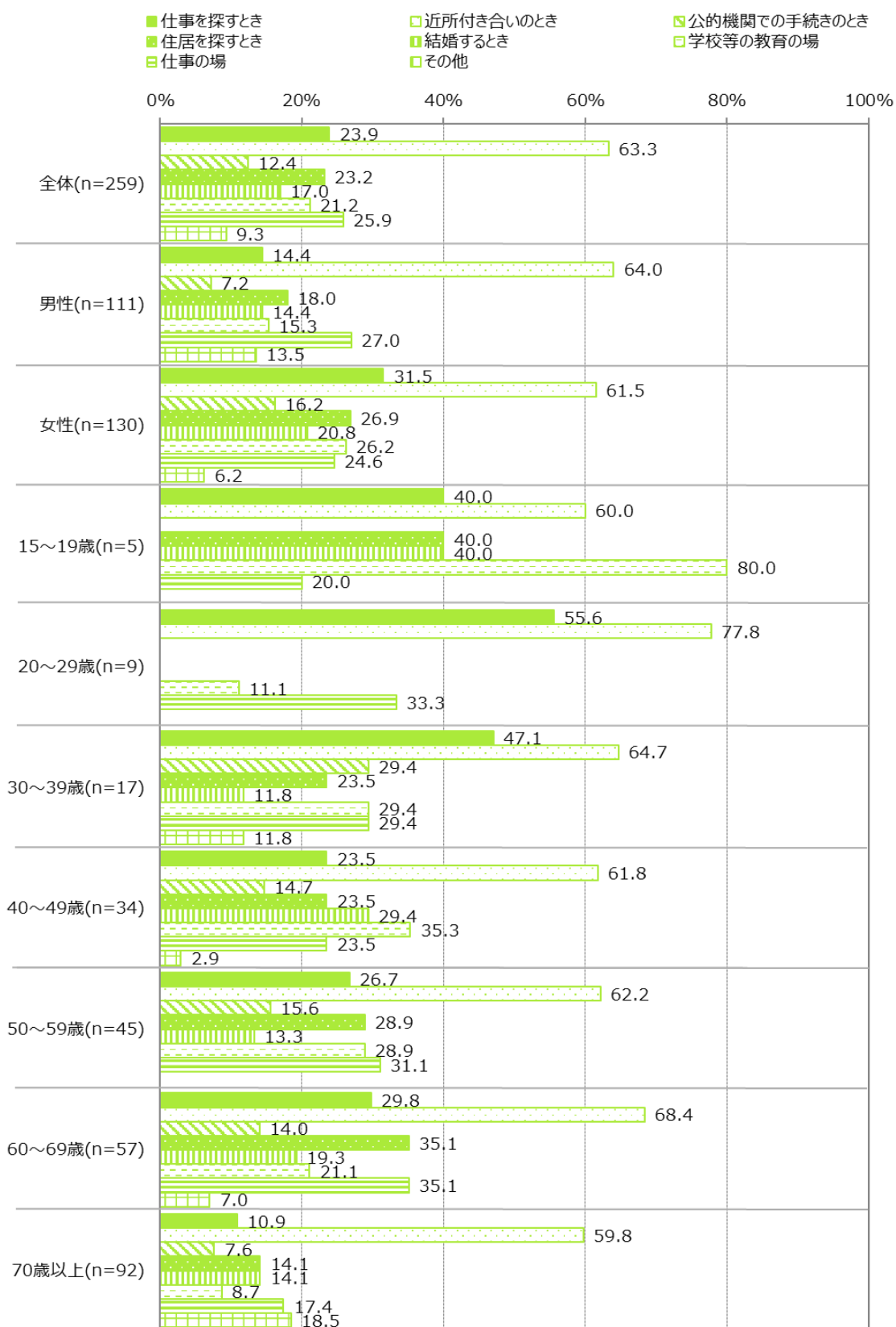
「分からない」が 40.4%と最も多く、偏見や差別の有無について判断しかねている回答が多い状況がみられます。その一方で、「多少はある」(28.0%)と「かなりある」(1.8%)を合わせた「偏見がある」と感じる割合と、「ほとんどない」(19.0%)や「ない」(10.8%)とを感じる割合は、ともに 29.8%となっています。

Q5-1 Q5で、「かなりある」、「多少はある」と回答した方におたずねします。

偏見や差別があると思う場面を教えてください。【あてはまるもの全てに○】



「近所付き合いのとき」が 63.3%で最も多く、日常生活の身近な場面で偏見や差別を感じる傾向がみられます。その一方で、「仕事の間」(25.9%)や「仕事を探るとき」(23.9%)、「住居を探るとき」(23.2%)など、生活基盤に関わる場面でも一定の割合を占めています。また、「学校等の教育の間」(21.2%)、「結婚するとき」(17.0%)、「公的機関での手続きのとき」(12.4%)といった場面も挙がっており、多様な場面で偏見を感じるケースがみられます。



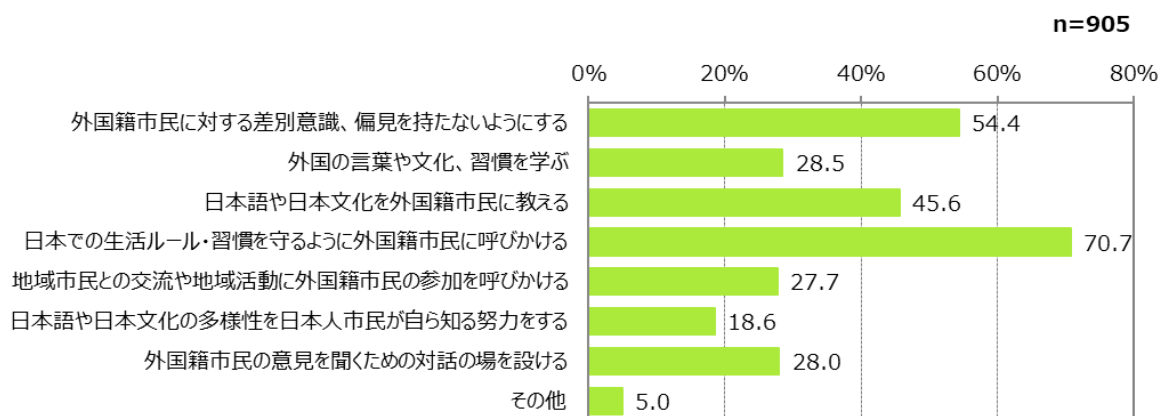
性別でみると、男性より女性の方が「学校等の教育の場」(26.2%)、「仕事を探すとき」(31.5%)、「公的機関での手続きのとき」(16.2%)等、教育面や生活面等幅広い場面で気になる場面が多い状況が読み取れます。

年代別では、15～19歳では「学校等の教育の場」(80.0%)が最も高く、学校を通じた場面で気になることが多い様子がみられます。その一方で、20～29歳以降では「近所付き合いのとき」がそれぞれの年代で最も高く、地域の身近な関わりを通じて気になる場面が多い傾向が示されています。

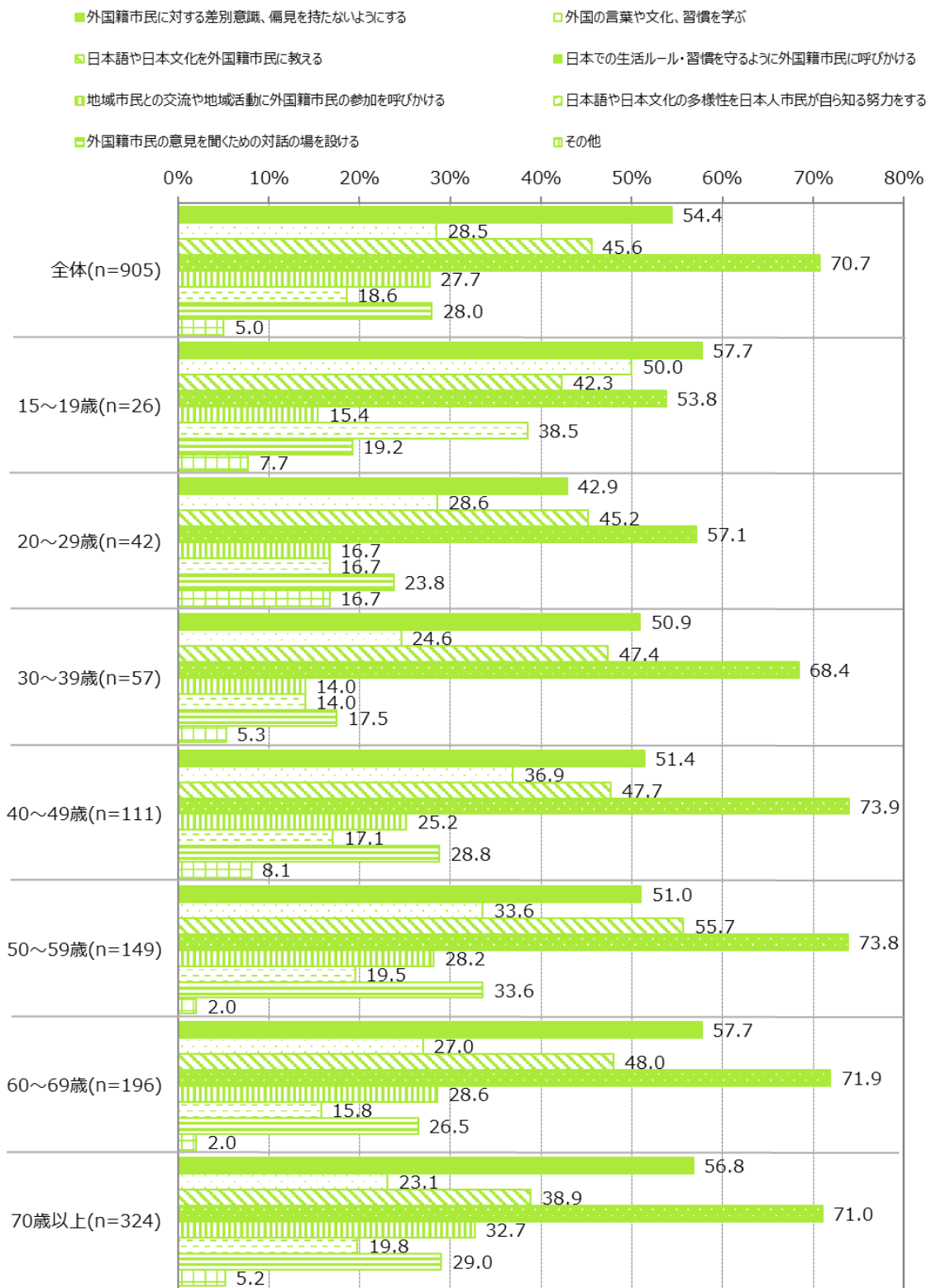
また、20～30代では「仕事を探すとき」や「仕事の間」の割合が比較的高く、働く場面で気になる点が挙がっています。

③ 多文化共生に向けての意識、行動

Q6 あなたは、外国籍市民と日本人が互いの文化の違いを認め合い、共に暮らしていける社会にしていくために、日本人は何をしたらよいと思いますか。【あてはまるもの全てに○】



「日本での生活ルール・習慣を守るように外国籍市民の参加を呼びかける」が70.7%と最も高く、生活ルールの共有を求める意見が多くみられます。「外国籍市民に対する差別意識、偏見を持たないようにする」(54.4%)や「日本語や日本文化を外国籍市民に教える」(45.6%)も比較的高い割合となっています。その一方で、「日本語や日本文化の多様性を日本人市民が自ら知る努力をする」(18.6%)は最も低い割合となっています。



年代別にみると、どの年代でも「日本での生活ルール・習慣を守るように外国籍市民に呼びかける」や「外国籍市民に対する差別意識・偏見を持たないようにする」、「日本語や日本文化を外国籍市民に教える」が上位に挙がっていますが、重視のされ方には違いがみられます。

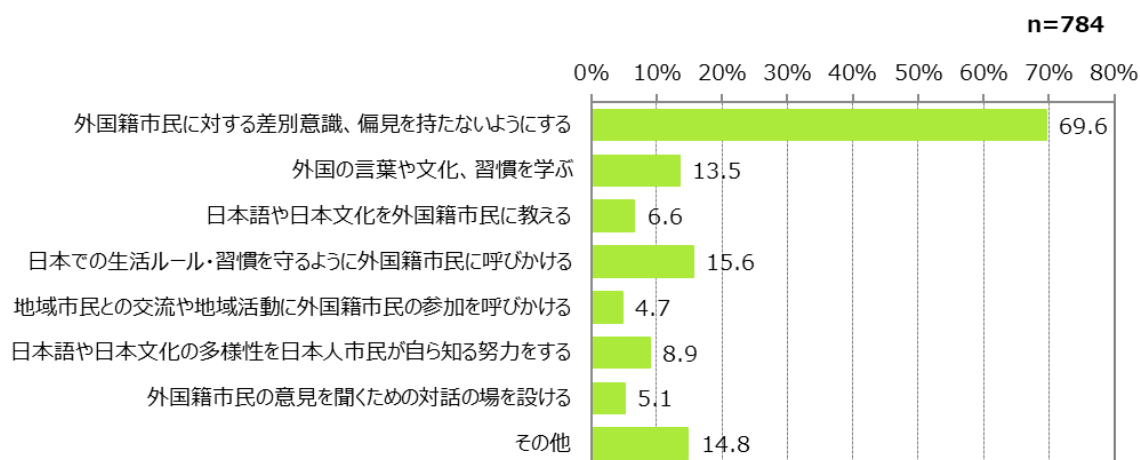
15～19歳では、「外国籍市民に対する差別意識・偏見を持たないようにする(57.7%)」、「日本での生活ルール・習慣を守るように外国籍市民に呼びかける」(53.8%)、「外国の言葉や文化・習慣を学ぶ」(50.0%)がほぼ同程度となっており、態度面の配慮と互いに学び合う視点をバランスよく重視している様子がうかがえます。

20代以降では、「日本での生活ルール・習慣を守るように外国籍市民に呼びかける」が各年代で最も高い項目となっており、30代以降で7割前後と年代が上がるほど生活ルールの共有を重視する傾向がみられます。「外国籍市民に対する差別意識・偏見を持たないようにする」も全ての年代で5～6割台となっています。

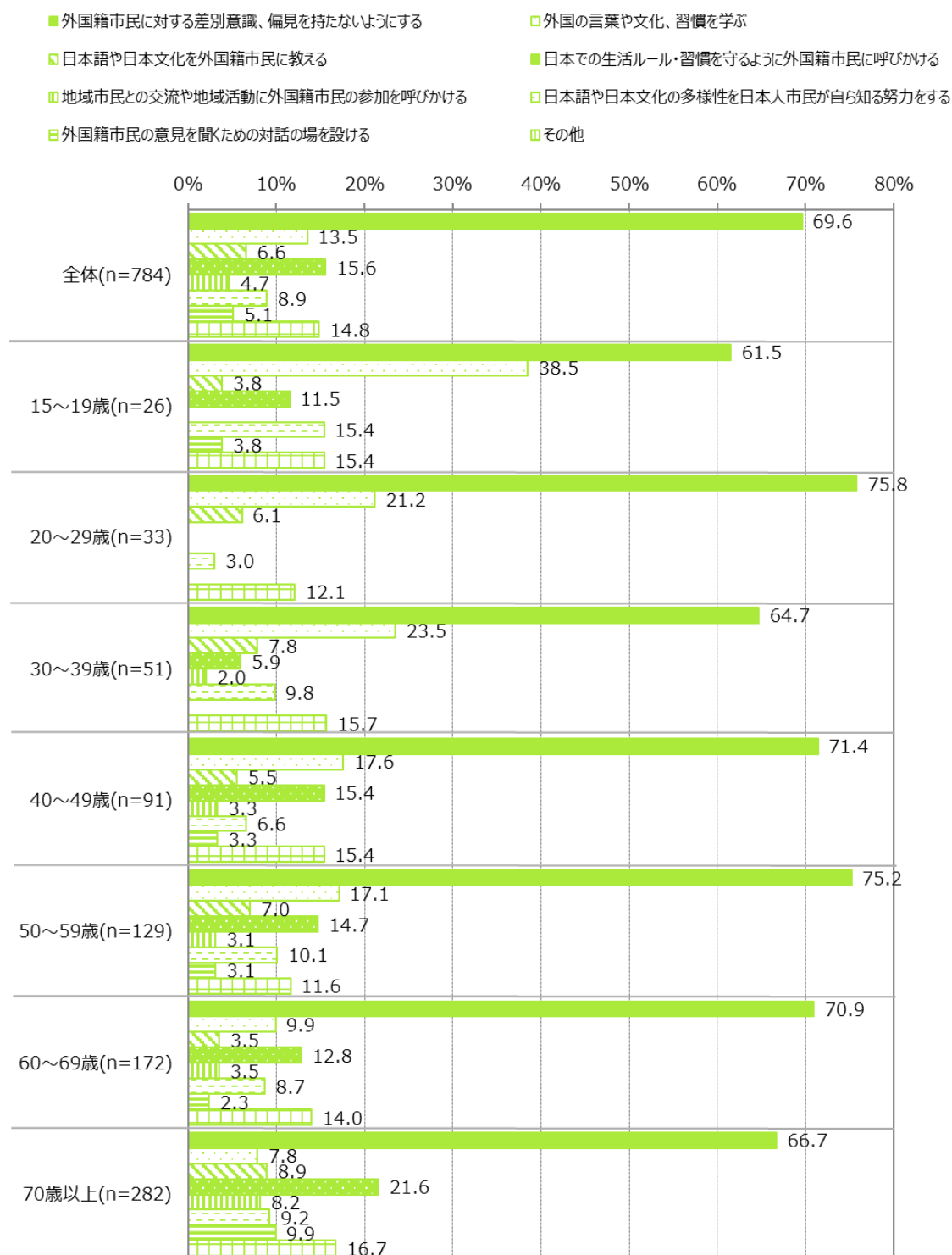
また、「地域市民との交流や地域活動への参加を呼びかける」や「外国籍市民の意見を聞くための対話の場を設ける」は、年代が高くなるほど地域での交流や対話を重視する傾向が強まっていることがうかがえます。

このように、年代が上がるにつれて生活ルールの共有や地域での交流促進を重視する傾向が強まりつつ、全ての年代で「外国籍市民に対する差別意識・偏見を持たないようにする」姿勢が一定程度共有されていることが示されています。

Q7 次の中で、あなたが行っていることはありますか。【あてはまるもの全てに○】



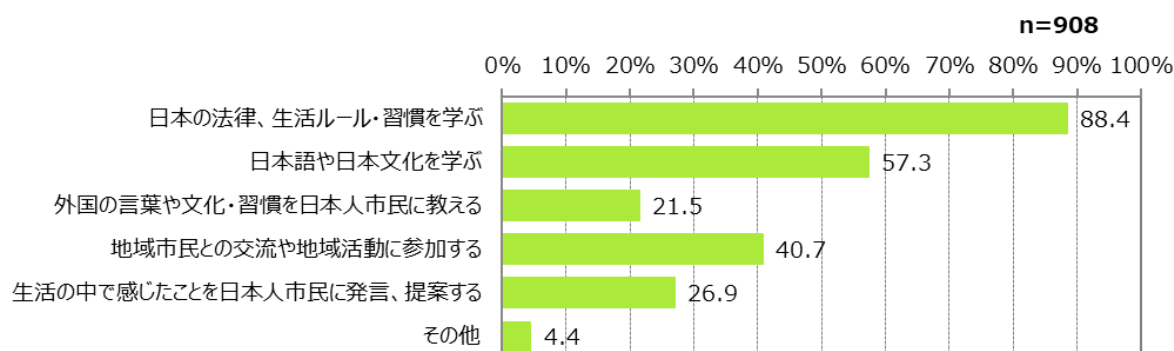
「外国籍市民に対する差別意識や偏見を持たないようにする」が69.6%と最も多く、偏見をなくす姿勢を重視する回答が多くみられます。その一方で、「日本での生活ルール・習慣を守るよう外国籍市民に呼びかける」(15.6%)や「外国の言葉や文化・習慣を学ぶ」(13.5%)や「日本語や日本文化を外国籍市民に教える」(6.6%)といった相互理解や生活上の調整に関する行動は、いずれも2割未満にとどまっています。さらに、「外国籍市民の意見を聞くための対話の場を設ける」(5.1%)や「地域市民との交流や地域活動に外国籍市民の参加を呼びかける」(4.7%)などの交流促進の取り組みはいずれも低く、意識面での配慮はあるものの、実際の行動へと広がる割合は限定的であることがうかがえます。



年代別でみると、いずれの年代でも「外国籍市民に対する差別意識、偏見を持たないようにする」が最も多く、すべての年代で6割～7割の回答となっています。年代を問わず、まずは偏見をなくす姿勢を重視する傾向が共通していることが分かります。

また、「外国の言葉や文化、習慣を学ぶ」は、15～19 歳 (38.5%) や 20～29 歳 (21.2%) で相対的に高く、若年層では異文化を学ぶことへの関心がやや強い様子がうかがえます。「日本での生活ルール・習慣を守るよう外国籍市民に呼びかける」は、70 歳以上で 1.6% と他の年代より高く、高齢層では生活習慣の共有を重視する傾向がみられます。

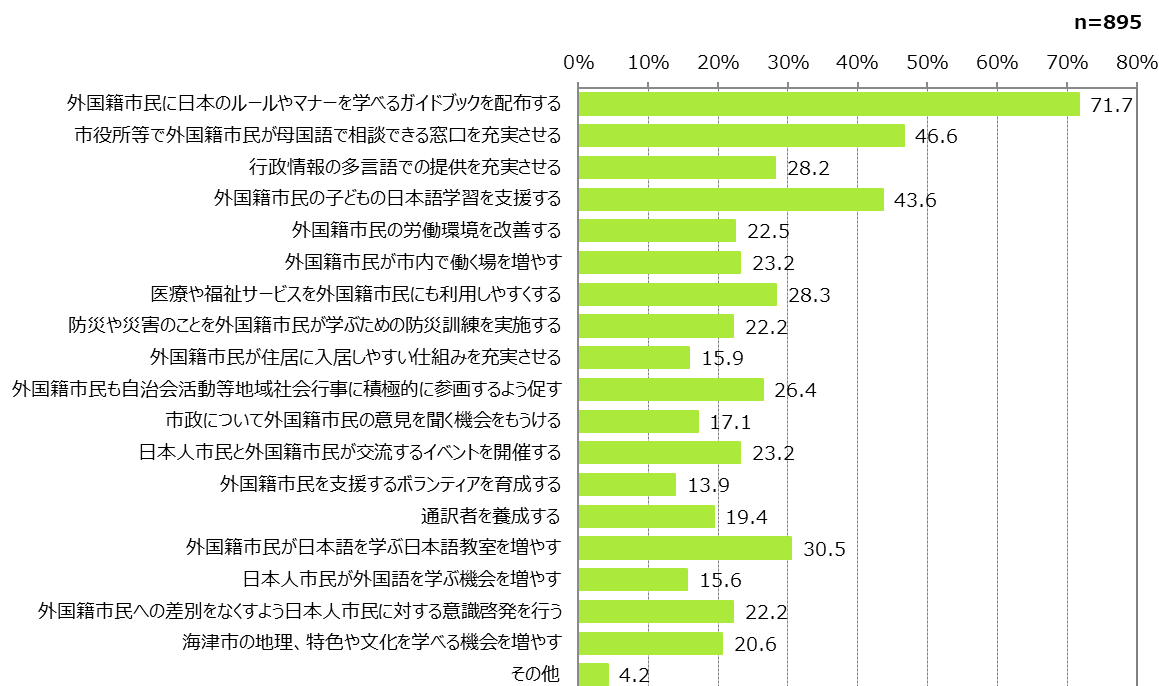
Q8 あなたは、外国籍市民と日本人市民が互いの文化の違いを認め合い、共に暮らしていける社会にしていくために、外国籍市民は何をしたらよいと思いますか。【あてはまるもの全てに○】



「日本の法律、生活ルール・習慣を学ぶ」が 88.4% で最も多く、日本社会のルール理解を求める意識が強い状況となっています。「日本語や日本文化を学ぶ」(57.3%) や「地域市民との交流や地域活動に参加する」(40.7%) も比較的高い割合となっています。その一方で、「外国の言葉や文化・習慣を日本人市民に教える」(21.5%) や「生活の中で感じたことを日本人市民に発言、提案する」(26.9%) は低めとなっており、外国籍市民対して地域への適応を求める傾向が強くみられます。

④ 行政がすべき施策

Q9 あなたは、外国籍市民とともに暮らしやすい海津市を実現させるために、海津市がどの施策に力を入れたらよいと思いますか。【あてはまるもの全てに○】



最も多かったのは「外国籍市民に日本のルールやマナーを学べるガイドブックを配布する」(71.7%)であり、生活上の決まりごとを分かりやすく伝える取組みが求められていることがうかがえます。次いで、「市役所等で外国籍市民が母国語で相談できる窓口を充実させる」(46.6%)や「外国籍市民の子どもの日本語学習を支援する」(43.6%)が続いており、言語面での支援に対するニーズも高い傾向がみられます。また、「医療や福祉サービスを外国籍市民にも利用しやすくする」や「行政情報の多言語での提供を充実させる」、「外国籍市民の労働環境を改善する」など、生活を支える施策にも一定の賛同が寄せられていました。全体として、生活ルールの共有と言語支援に加え、必要な情報へアクセスしやすい環境づくりを重視する傾向が示されています。

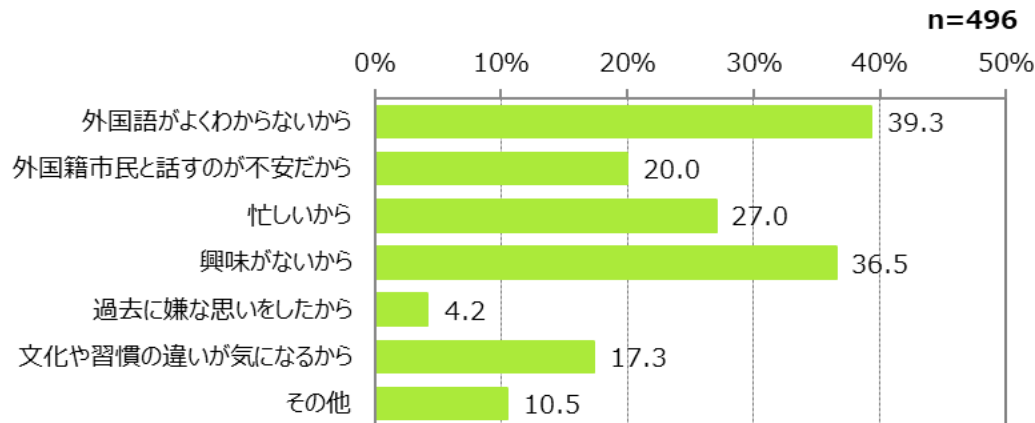
「その他」の回答では、外国籍市民が日本語や日本の文化・生活ルールを学べる場の整備や、地域行事への参加を通じた交流機会の創出を求める意見がみられました。その一方で、治安や、税負担への懸念から外国人支援に否定的な声も寄せられており、「支援は不要である」や「受入れに反対する」といった意見も一定数確認されました。また、企業による就労者への教育の必要性や、外国籍市民の増加を踏まえた制度整備を求める意見も挙がっていました。こうした回答から、支援や交流、規律の整備を求める意見と、受入れに慎重な意見が併存している状況がうかがえます。

Q10 あなたは、海津市に住む外国籍市民との交流を目的としたイベント・行事に参加したいですか。

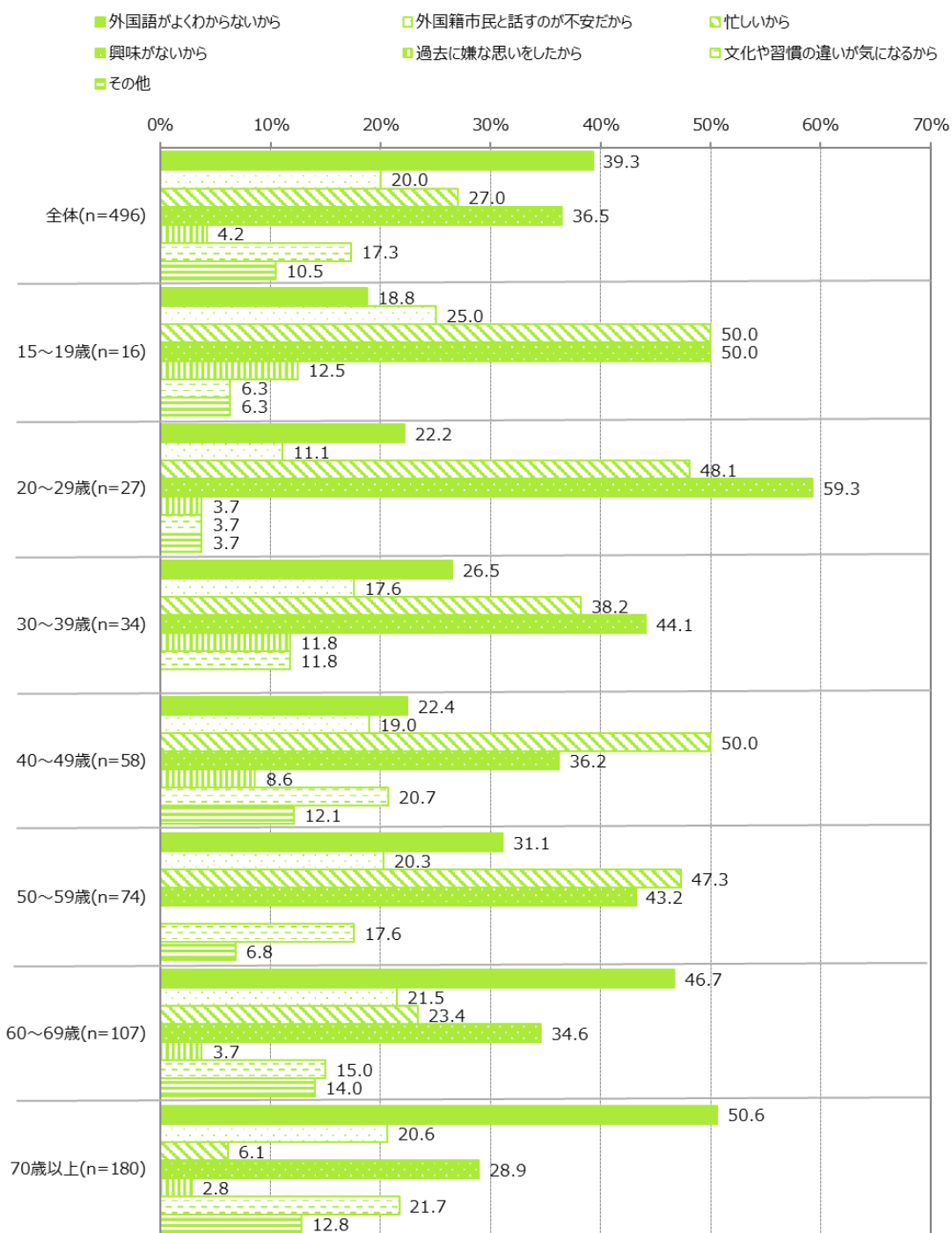


最も多かったのは「機会があれば参加したい」(42.3%)で、関心を持つ層が一定数みられます。その一方で、「あまり参加したくない」(34.4%)と「参加したくない」(20.5%)は合わせて54.9%となっており、消極的な意向を示す回答が半数を超えています。

Q10-1 「あまり参加したくない」「参加したくない」と回答された方におたずねします。あなたが「参加したくない」理由は何ですか。【あてはまるもの全てに○】



最も多かったのは「外国語がよくわからないから」(39.3%)で、言語面の不安が参加の障壁となっています。「興味がないから」(36.5%)や「忙しいから」(27.0%)も比較的高く、関心度や時間的な問題から参加をためらう層がみられます。



年代別にみると、参加をためらう理由には世代ごとの差異がみられました。

10～50代では、「忙しいから」や「興味がないから」が高い割合を占めており、参加をためらう理由が主に生活状況や関心のあり方に関連している点で共通しています。これらの年代では、日常の忙しさや関心の低さが背景にあることがうかがえます。

その一方で、高齢層では傾向が大きく異なっており、「外国語がよくわからないから」

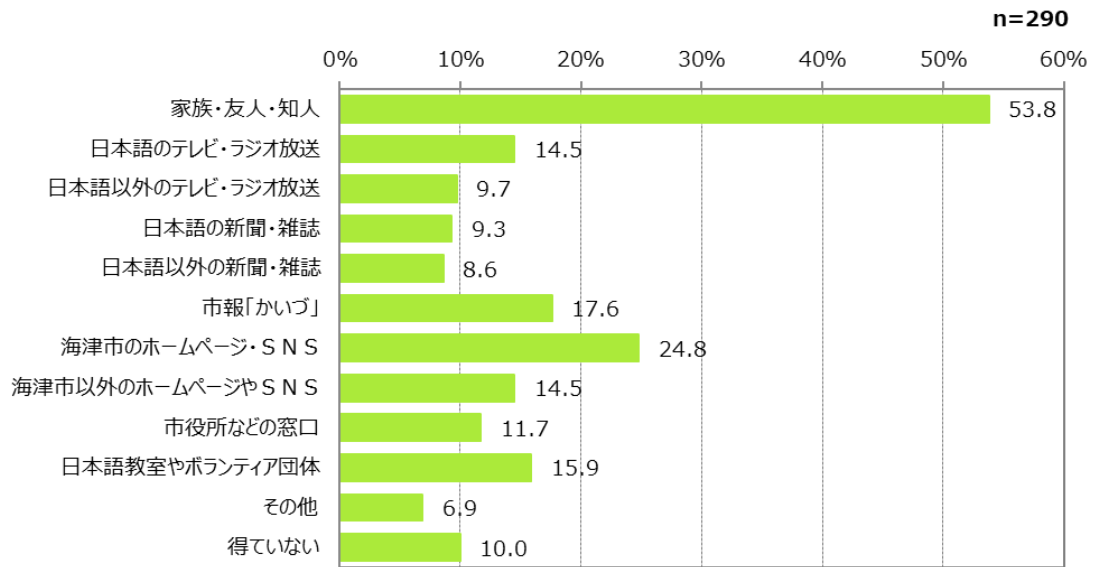
が最も高くなっています。続いて「興味がないから」、「文化や習慣の違いが気になるから」や「外国籍市民と話すのが不安だから」といった理由が挙がっています。言語面や文化面の不安が参加をためらう要因として強く影響していることがうかがえます。

以上より、10～50代では生活状況や関心に関わる理由が中心であるのに対し、高齢層では言語や文化の違いへの不安が主な理由となるなど、年代によって参加をためらう背景は異なる傾向がみられました。

《外国籍市民》

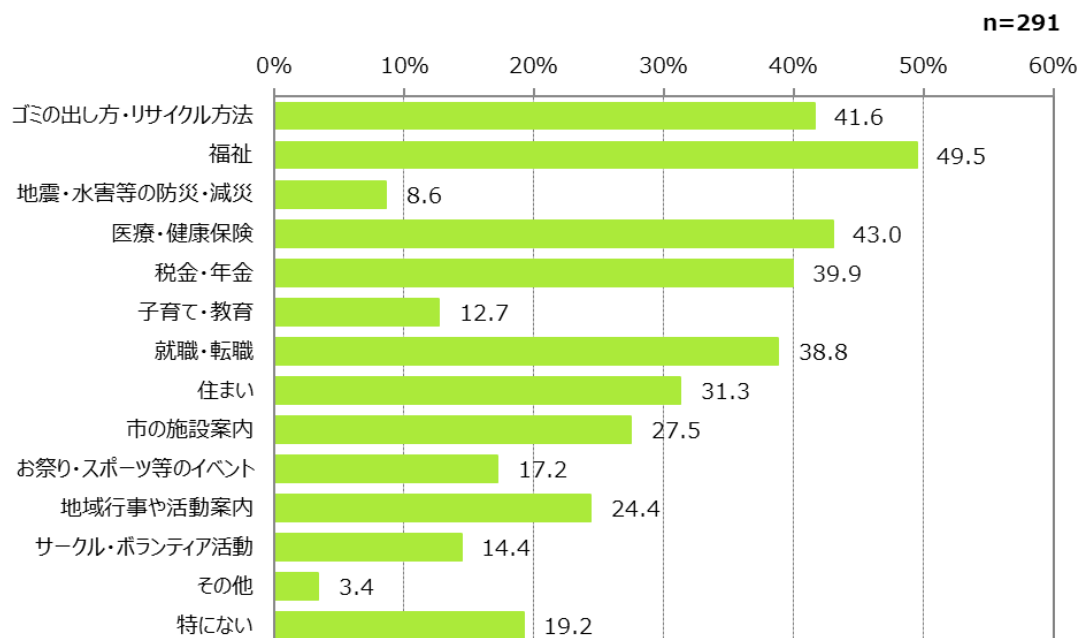
① 生活情報の入手方法

Q1 あなたは、海津市からの情報をどこから入手していますか。【あてはまるものすべてに○】



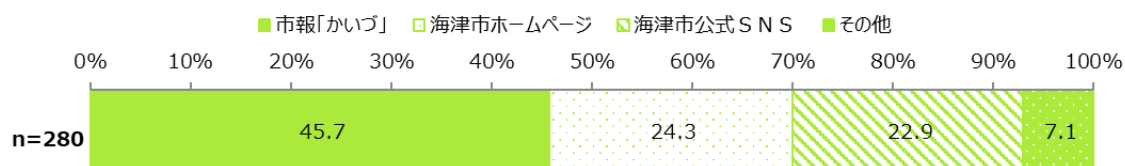
「家族・友人・知人」(53.8%) が最も多く、身近な人脈に依存する傾向が強くみられました。次いで「海津市のホームページ・SNS」(24.8%)、「市報『かいづ』」(17.6%) や「日本語教室やボランティア団体」(15.9%) が続いています。

Q2 あなたは、海津市で生活するうえでどのような情報が必要ですか。【あてはまるものすべてに○】



最も多かったのは「福祉」(49.5%)、次いで「医療・健康保険」(43.0%)、「ゴミの出し方・リサイクル方法」(41.6%)、「税金・年金」(39.9%)、「就職・転職」(38.8%)が続いており、生活基盤に直結する分野へ情報提供が重要であることがうかがえます。

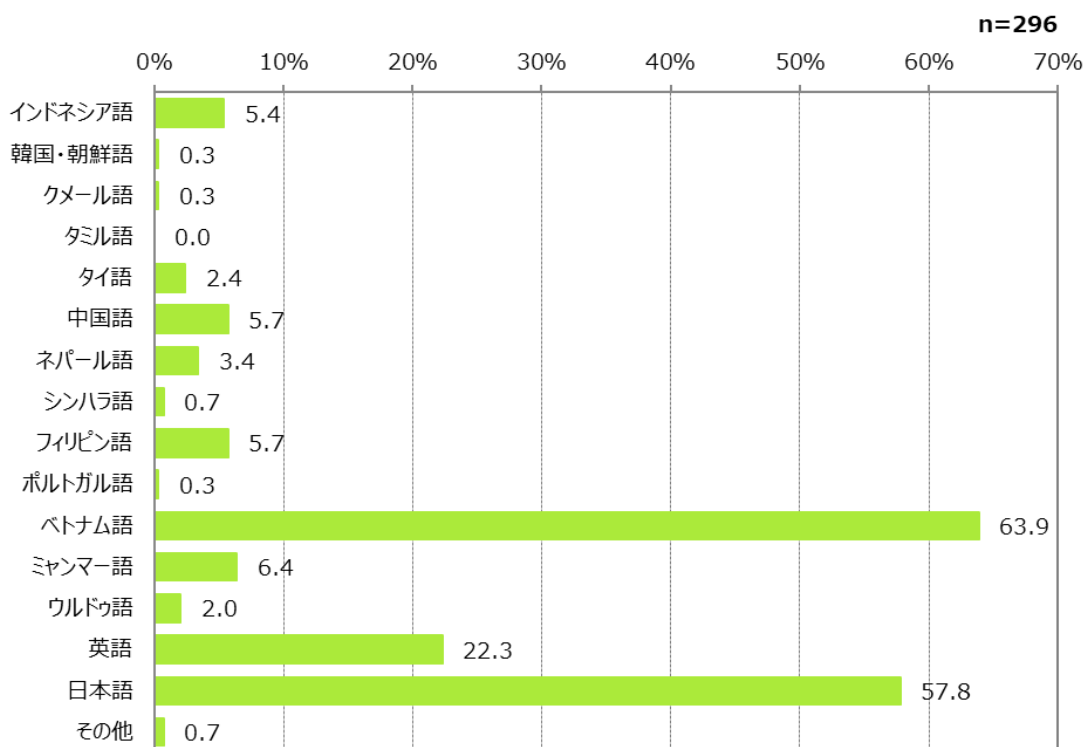
Q3 あなたが、海津市から生活に関する情報提供を受け取るにはどの方法が便利ですか。



最も多かったのは「市報『かいづ』」(45.7%)、次いで「海津市ホームページ」(24.3%)、「海津市公式 SNS」(22.9%)となっています。

② 日本語の習得状況

Q4 あなたが、日常生活に支障なく理解できる言語はどれですか。【あてはまるものすべてに○】



最も多かったのは「ベトナム語」(63.9%)で、次いで「日本語」(57.8%)、「英語」(22.3%)が続いています。ベトナム語の割合が高いのは、回答者の国籍構成においてベトナム出身者が多いことが反映されたものと考えられます。

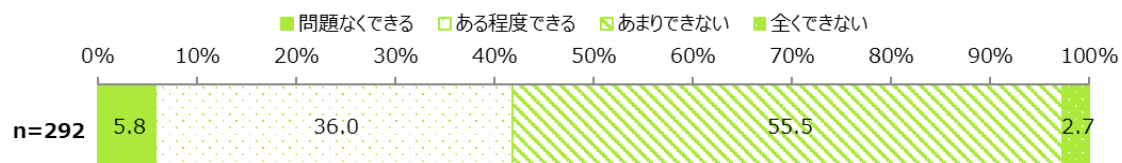
また、日本語については半数以上が「理解できる」と回答しており、市内で一定程度の日本語理解が進んでいる様子がみられます。

英語についても約2割が「理解できる」と回答しており、母国語以外で理解できる層が一定割合存在していると考えられます。

その他の言語は6%程度にとどまっていますが、これは市内に多様な国籍の外国籍市民が居住しているためと考えられます。

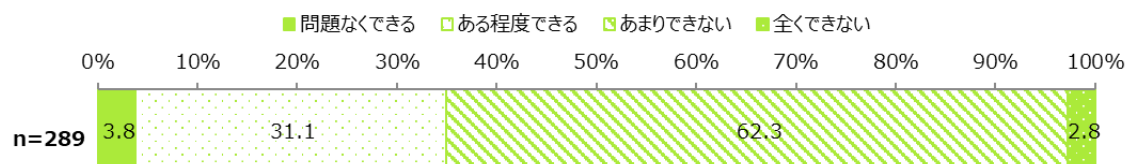
Q5 あなたは、日本語がどれくらいできますか。

《聞く》



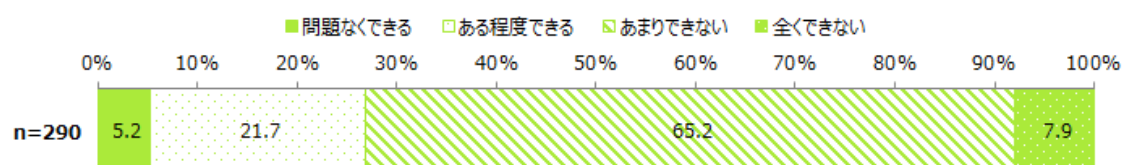
日本語の「聞く」能力については、「問題なくできる」(5.8%)と「ある程度できる」(36.0%)を合わせて4割程度となっていますが、「あまりできない」(55.5%)と「全くできない」(2.7%)が半数以上を占めており、聞き取りの面において不安や困難を感じる方が多い状況となっています。

《話す》



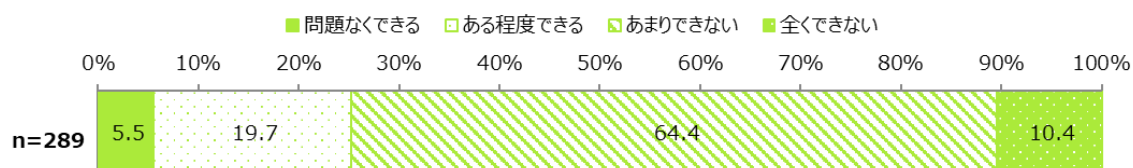
日本語の「話す」能力については、「問題なくできる」(3.8%)及び「ある程度できる」(31.1%)を合わせると全体の約3割となっています。その一方で、「あまりできない」(62.3%)と「全くできない」(2.8%)を合わせると6割を超えており、会話に関して課題を感じている方が多い状況となっています。

《読む》



日本語の「読む」能力については、「問題なくできる」(5.2%)と「ある程度できる」(21.7%)を合わせても2割程度にとどまっています。その一方で、「あまりできない」(65.2%)と「全くできない」(7.9%)が7割以上を占めており、文字情報の理解に大きな課題がみられる状況となっています。

「書く」

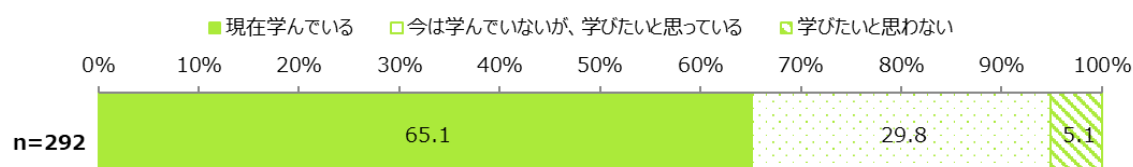


日本語の「書く」能力については、「問題なくできる」(5.5%)と「ある程度できる」(19.7%)を合わせても2割程度にとどまっています。その一方で、「あまりできない」(64.4%)と「全くできない」(10.4%)が7割以上を占めており、書字に関する負担が大きいことがうかがえます。

日本語の聞く・話す・読む・書くの各能力についてみると、いずれの項目においても「問題なくできる」とする回答は少なく、「あまりできない」または「全くできない」という回答が半数以上を占めています。特に読む・書くといった文字情報の理解や記述に関する項目において、課題を感じている割合が相対的に高く、基礎的な読解力や書字に関する支援の必要性がうかがえます。

これらの結果から、日本語の運用能力全般において継続的な支援が求められていることがうかがえます。

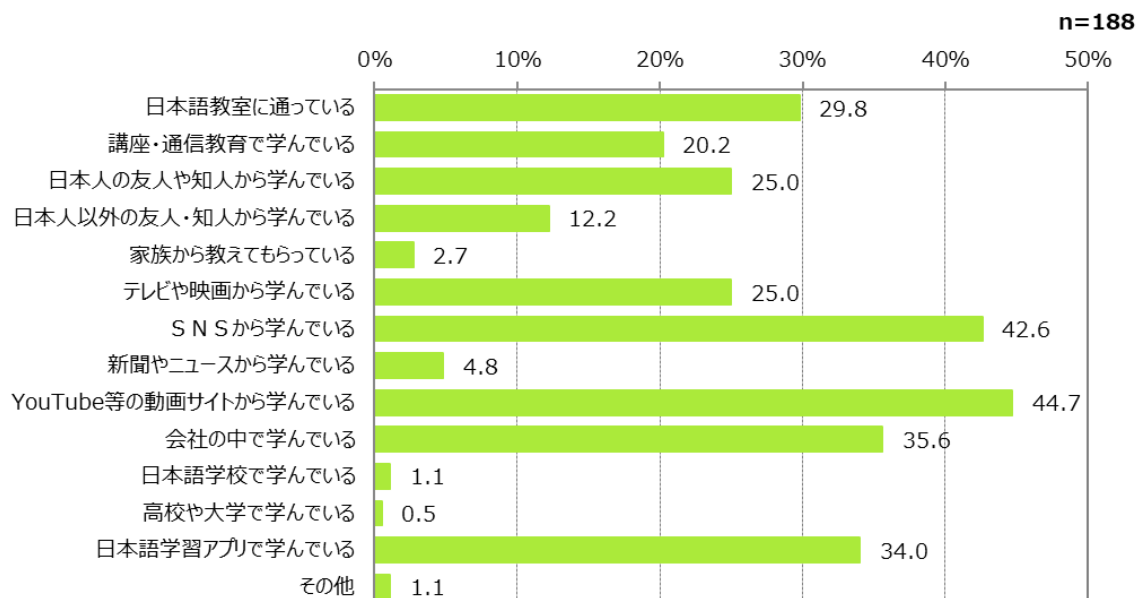
Q6 あなたは、日本語を学びたいと思いますか。



日本語学習の状況については、「現在学んでいる」(65.1%)が最も多く、次いで「今は学んでいないが、学びたいと思っている」(29.8%)となっています。「学びたいと思わない」(5.1%)はごく少数にとどまり、日本語学習への意欲は全体として高い傾向がみられます。

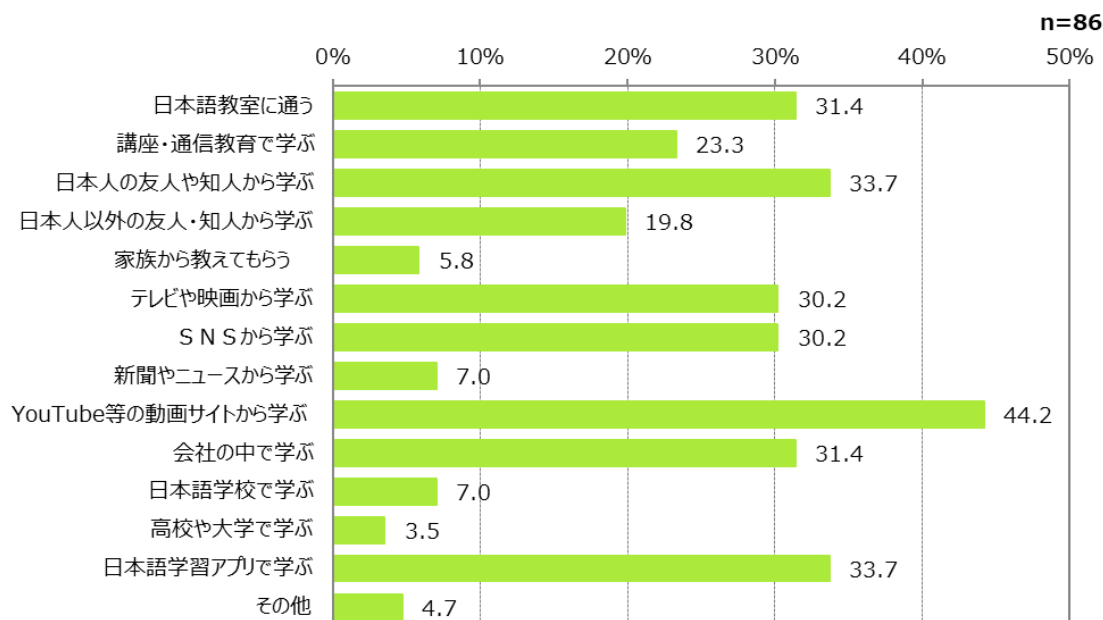
Q6-1 「現在学んでいる」と回答された方におたずねします。

あなたは、現在日本語をどのような方法で学んでいますか。【あてはまるものすべてに○】



最も多かったのは「YouTube 等の動画サイトから学んでいる」(44.7%)、次いで「SNS から学んでいる」(42.6%)、「会社の中で学んでいる」(35.6%)、「日本語学習アプリで学んでいる」(34.0%)、「日本語教室に通っている」(29.8%)が続いています。また、「日本人の友人や知人から学んでいる」(25.0%)や「講座・通信教育で学んでいる」(20.2%)も一定割合を占めています。学習方法はオンライン動画や SNS などデジタル手段が中心である一方、職場や地域の教室など対面型の学習も活用されており、学習手段の多様化が進んでいることがうかがえます。

Q6-2 「今は学んでいないが、学びたいと思っている」と回答された方におたずねします。あなたは、日本語をどのような方法で学びたいですか。【あてはまるものすべてに○】

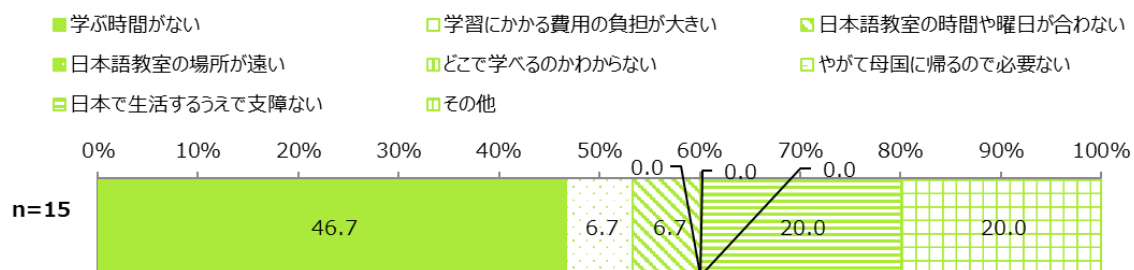


学びたい方法は「YouTube等の動画サイトから学ぶ」(44.2%)が最も多く、「日本人の友人や知人から学ぶ」(33.7%)、「日本語学習アプリで学ぶ」(33.7%)、「日本語教室に通う」(31.4%)、「会社の中で学ぶ」(31.4%)が続いています。

また「テレビや映画から学ぶ」や「SNSから学ぶ」(いずれも30.2%)も選ばれており、オンラインを中心とした学習を希望する一方で、対面での学習も希望する傾向がみられます。

Q6-3 「学びたいと思わない」と回答された方におたずねします。

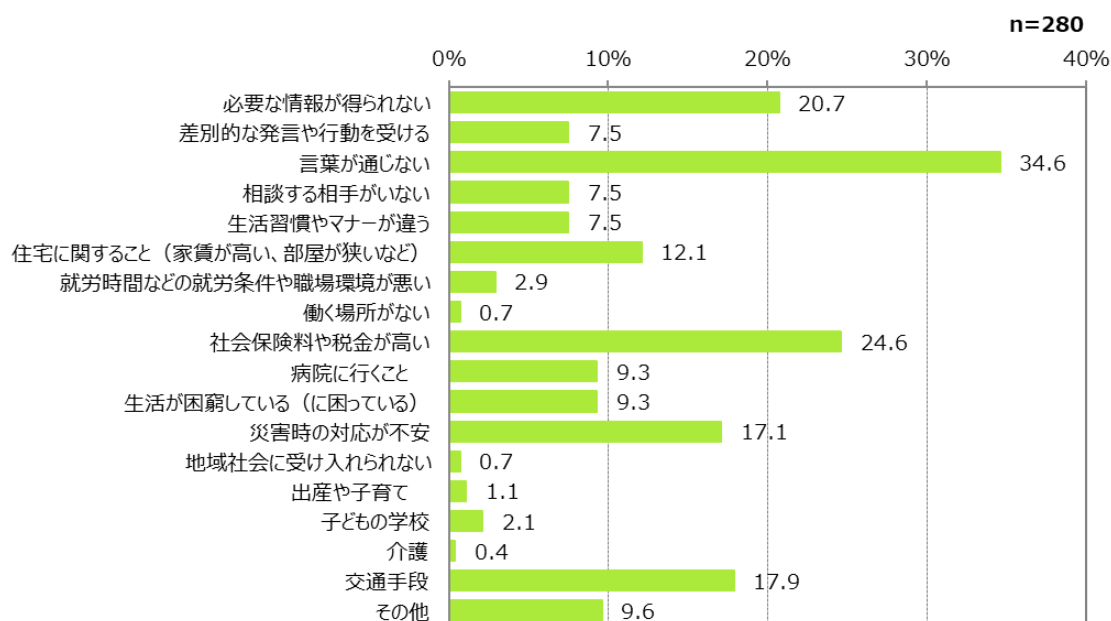
あなたが日本語を学びたいと思わない理由は何ですか。



学習しない理由として最も多かったのは「学ぶ時間がない」(46.7%)で、時間的な制約が主な要因となっています。次いで「日本で生活するうえで支障ない」(20.0%)が挙げられており、現在の日本語力で困っていないと感じている人もみられます。また、「学習にかかる費用の負担が大きい」(6.7%)、「日本語教室の時間や曜日が合わない」(6.7%)といった負担面・条件面の課題も一部で指摘されています。

③ 生活上の悩み・困りごと

Q7 あなたが、日常生活で悩んでいること、困っていることは何ですか。【あてはまるものすべてに○】

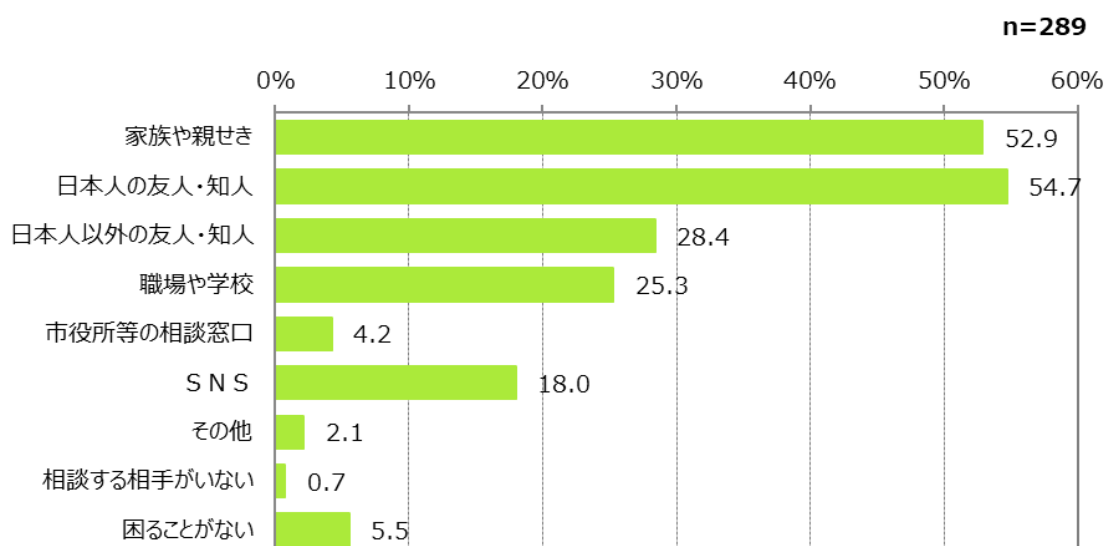


日常生活で困っていることとして最も多かったのは「言葉が通じない」(34.6%)で、日常のコミュニケーションに大きな負担が生じている状況がみられます。次いで、「社会保険料や税金が高い」(24.6%)、「必要な情報が得られない」(20.7%)が続き、金銭的な負担や生活情報へのアクセス面での課題が指摘されています。

さらに、「交通手段」(17.9%)や「災害時の対応が不安」(17.1%)といった、移動面や安全確保に関する不安も一定の割合でみられました。また、「病院に行くこと」(9.3%)や「生活が困窮している」(9.3%)といった生活上の支障を挙げる声もみられます。

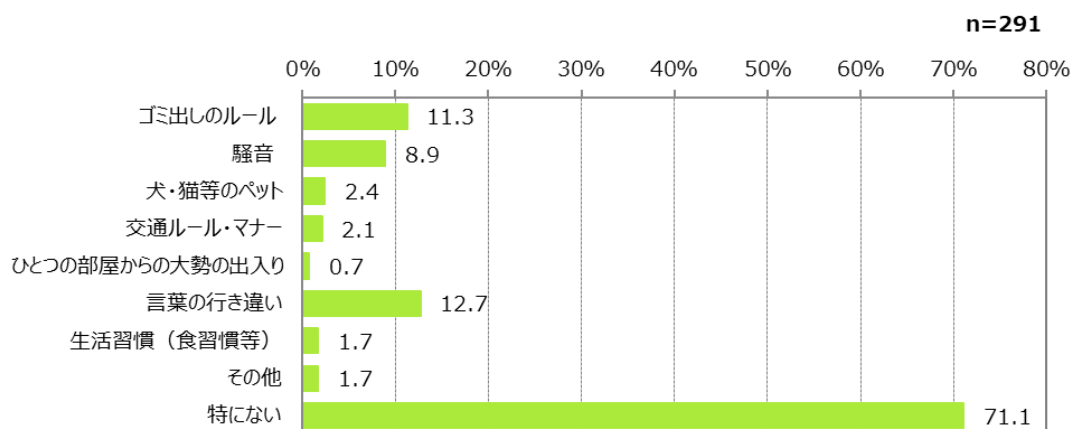
このほか、「住宅に関すること」(12.1%)、「差別的な発言や行動を受ける」(7.5%)、「相談する相手がいない」(7.5%)、「生活習慣やマナーが違う」(7.5%)、など、個々の状況に応じた多様な悩みも報告されています。

Q8 あなたは、日常生活で困った時は誰に相談しますか。【あてはまるものすべてに○】



困ったときの相談先は「日本人の友人・知人」(54.7%)と「家族や親せき」(52.9%)が中心で、「日本人以外の友人・知人」(28.4%)や「職場・学校」(25.3%)も一定数みられます。その一方で、「市役所等の相談窓口」(4.2%)は少なく、身近な人に頼る傾向がうかがえます。

Q9 あなたは、地域の方々との間で次のトラブルを経験したことがありますか。【あてはまるものすべてに○】

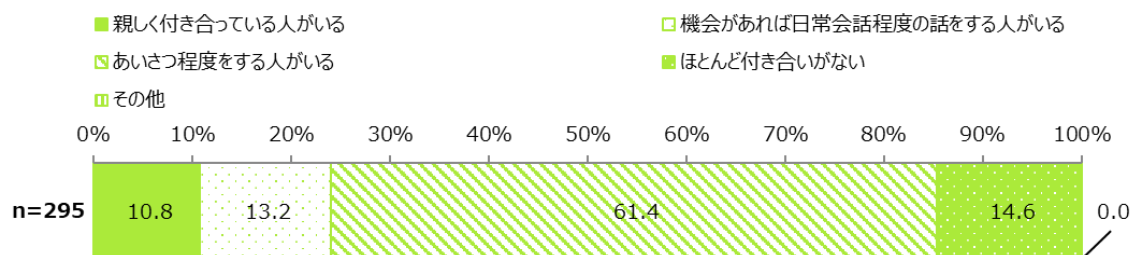


地域の方々との間でのトラブルについては、「特になし」(71.1%)が最も多く、明確なトラブルを経験していない回答が大半でした。

具体的なトラブルでは、「言葉の行き違い」(12.7%)や「ゴミ出しのルール」(11.3%)、「騒音」(8.9%)などがみられますが、10%程度にとどまっています。全体として、言語や生活ルールに関するトラブルが一部にみられる程度でした。

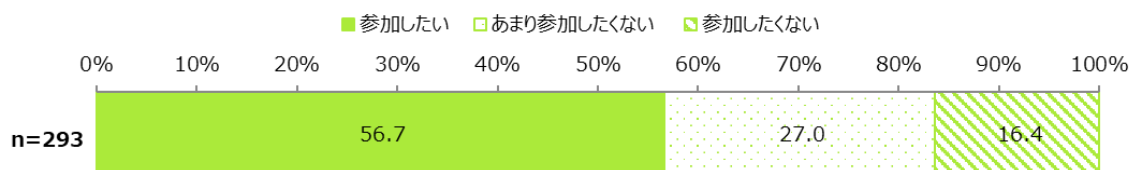
④ 地域活動・交流の状況

Q10 あなたは、近くに住む日本人市民とどのような付き合いがありますか。



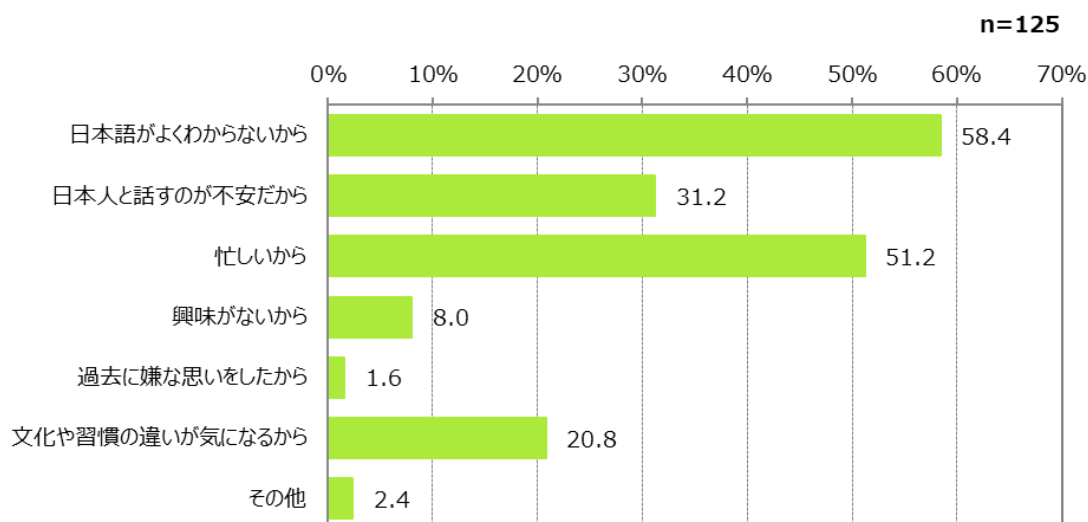
近くに住む日本人市民との付き合いについては、「あいさつ程度をする人がある」(61.4%)が最も多く、日常的には挨拶を交わす程度の関わりが中心となっています。次いで、「ほとんど付き合いがない」(14.6%)、「機会があれば日常会話程度の話をする人がある」(13.2%)となっており、深い交流に至るケースは多くありません。「親しく付き合っている人がある」(10.8%)は少数にとどまり、全体として近隣の日本人市民との関係は限定的な傾向がみられます。

Q11 あなたは、海津市に住む日本人市民との交流を目的としたイベント・行事に参加したいですか。



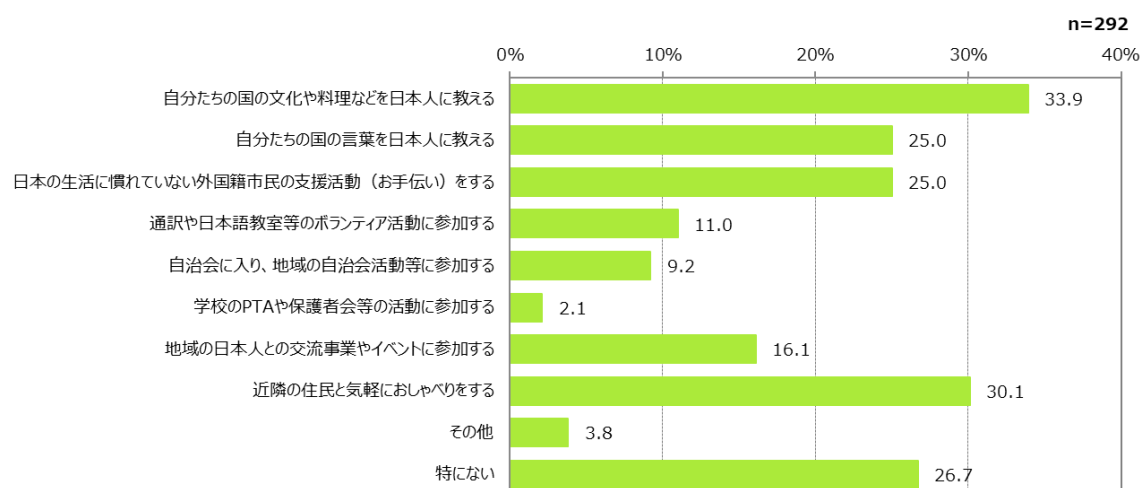
海津市に住む日本人市民との交流を目的としたイベント・行事への参加意向については、「参加したい」(56.7%)と過半数が参加に前向きな一方で、「あまり参加したくない」(27.0%)や「参加したくない」(16.4%)と約4割は消極的な姿勢を示していることがわかります。

Q11-1 「あまり参加したくない」「参加したくない」と回答された方におたずねします。あなたが「参加したくない」理由は何ですか。【あてはまるものすべてに○】



参加したくない理由としては、「日本語がよくわからないから」(58.4%)が最も多く、「忙しいから」(51.2%)が続き、「日本人と話すのが不安だから」(31.2%)や「文化や習慣の違いが気になるから」(20.8%)も一定の割合を占めています。その一方で、「興味がないから」(8.0%)や「過去に嫌な思いをしたから」(1.6%)は少数にとどまり、言語面や時間的制約が主な理由であることがうかがえます。

Q12 あなたは、地域の中で、どのような交流・活動をしてみたいと思いますか。
【あてはまるものすべてに○】



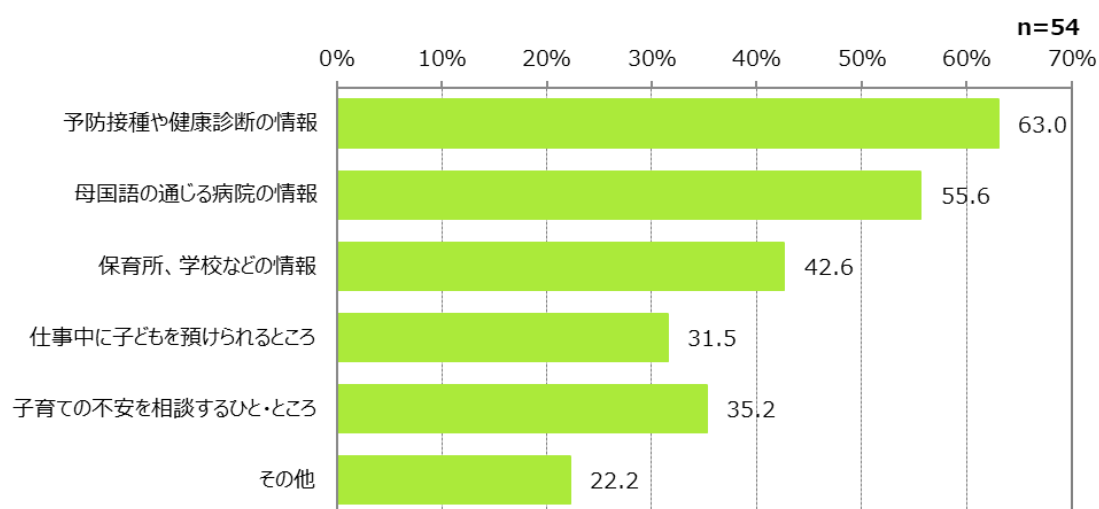
地域の中でしてみたい交流・活動については、「自分たちの国の文化や料理などを日本人に教える」（33.9%）が最も多く、次いで「近隣の住民と気軽にしゃべりをする」（30.1%）となっています。また、「自分たちの国の言葉を日本人に教える」（25.0%）や「日本の生活に慣れていない外国籍市民の支援活動を行う」（25.0%）、「地域の日本人との交流事業やイベントに参加する」（16.1%）も比較的多く挙げられており、文化紹介や日常的な交流、相互扶助に関心がある様子がうかがえます。

その一方で、「通訳や日本語教室等のボランティア活動に参加する」（11.0%）、「自治会に入り、地域の自治会活動等に参加する」（9.2%）、「学校のPTAや保護者会等の活動に参加する」（2.1%）は少数にとどまっており、形式的・組織的な活動よりも、日常的で参加しやすい交流を望む傾向がみられます。

また、「特になし」（26.7%）との回答も一定数みられました。

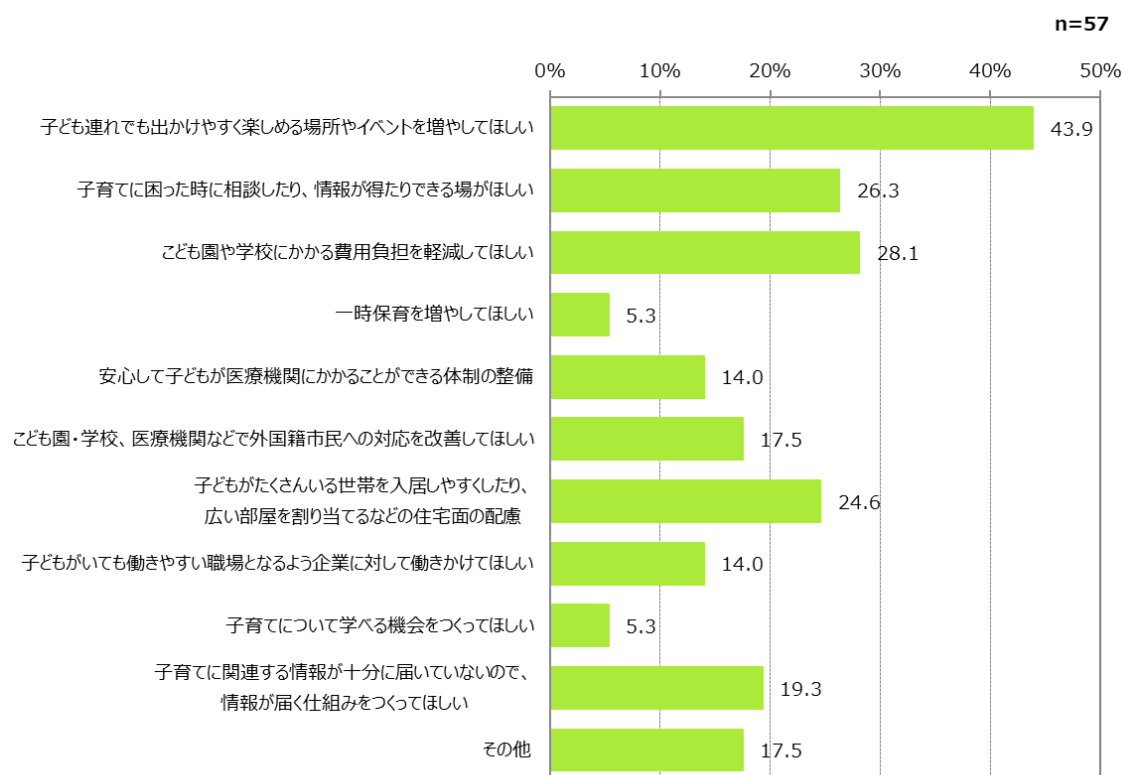
⑤ 子育て・教育に関する課題

Q13 あなたは、子育てするうえで、どんな情報が必要ですか。【あてはまるものすべてに○】



子育てに必要とする情報としては、「予防接種や健康診断の情報」(63.0%)が最も多く、「母国語の通じる病院の情報」(55.6%)が続いています。また、「保育所、学校の情報」(42.6%)、「子育ての不安を相談できるひと・ところ」(35.2%)、「仕事に子どもを預けられるところ」(31.5%)も一定の割合を占めており、医療・保健に関する情報を中心に、保育や相談先に関する情報へのニーズが高いことが示されています。

Q14 子育て支援の取組みとしてあなたが市に期待することは何ですか。【○は3つまで】

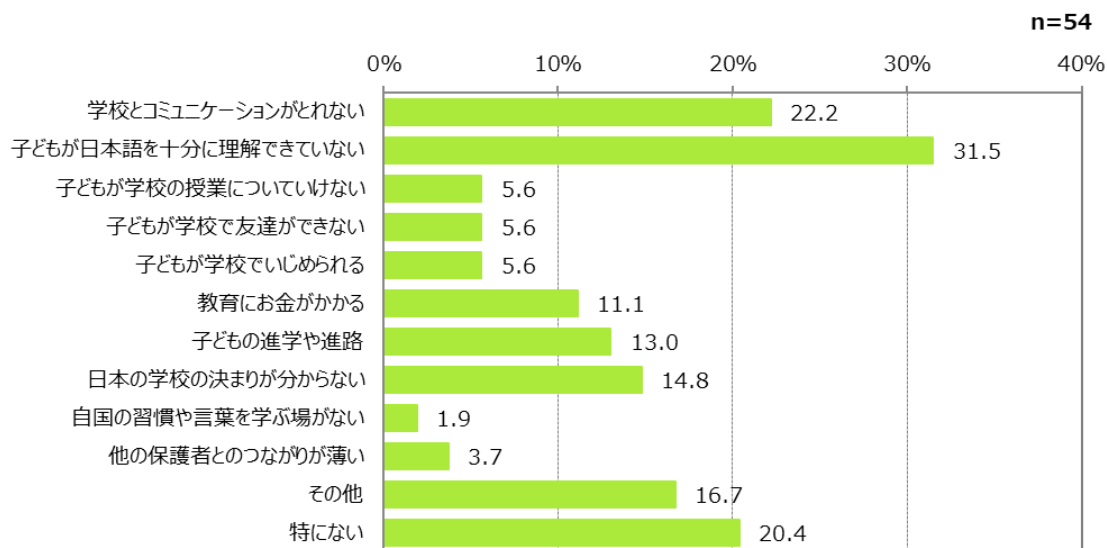


子育て支援に関して市に期待することとしては、「子ども連れでも出かけやすく楽しめる場所やイベントを増やしてほしい」(43.9%)が最も多く挙げられています。次いで、「こども園や学校にかかる費用負担を軽減してほしい」(28.1%)や「子育てに困った時に相談したり、情報が得たりできる場がほしい」(26.3%)が続いています。

また、「子どもがたくさんいる世帯を入居しやすくしたり、広い部屋を割り当てるなどの住宅面の配慮」(24.6%)や、「子育てに関連する情報が十分に届いていないため、情報が届く仕組みをつくってほしい」(19.3%)といった意見も一定程度みられています。

全体として、外出先やイベントの充実、経済的負担の軽減、相談・情報提供の場の整備に対するニーズが高い傾向が示されています。

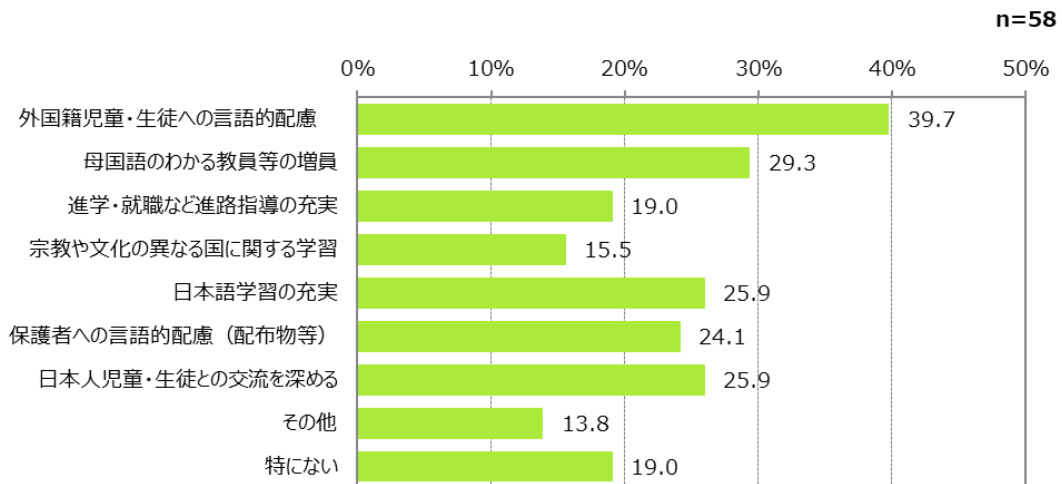
Q15 あなたが、子どもの教育で困っていることや心配なことは何ですか。【あてはまるものすべてに○】



子どもの教育に関して困っていること・心配していることとしては、「子どもが日本語を十分に理解できていない」(31.5%) が最も多く、「学校とコミュニケーションがとれない」(22.2%) が次いで多く挙げられています。また、「日本の学校の決まりが分からない」(14.8%) や「子どもの進学や進路」(13.0%)、「教育にお金がかかる」(11.1%) といった、学校制度や進路、費用面に関する不安も一定程度みられます。

その一方で、「子どもが学校の授業についていけない」(5.6%)、「子どもが学校で友達ができない」(5.6%)、「子どもが学校でいじめられる」(5.6%)、といった回答は比較的少数にとどまっています。全体として、日本語理解や学校とのコミュニケーション、学校制度への適応に関する不安が中心となっている状況がうかがえます。

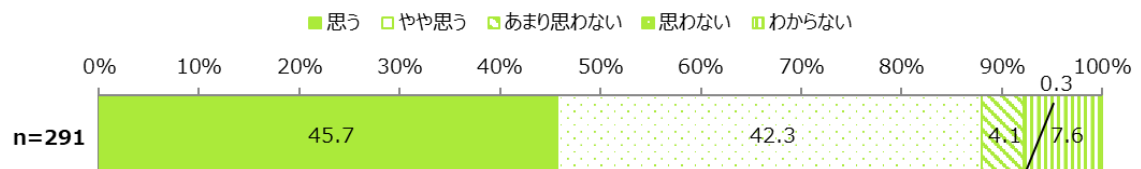
Q16 あなたが、日本の学校に望むことは何ですか。【あてはまるものすべてに○】



外国籍児童・生徒への支援としては、「外国籍児童・生徒への言語的配慮」（39.7％）が最も多く、「母国語のわかる教員等の増員」（29.3％）、「日本語学習の充実」（25.9％）、「日本人児童・生徒との交流を深める」（25.9％）、「保護者への言語的配慮（配布物など）」（24.1％）が続いています。また、「進学・就職など進路指導の充実」（19.0％）や「宗教や文化の異なる国に関する学習」（15.5％）など、学校生活や将来を見据えた支援についても一定のニーズがみられ、言語面を中心に多様な支援が求められている状況です。

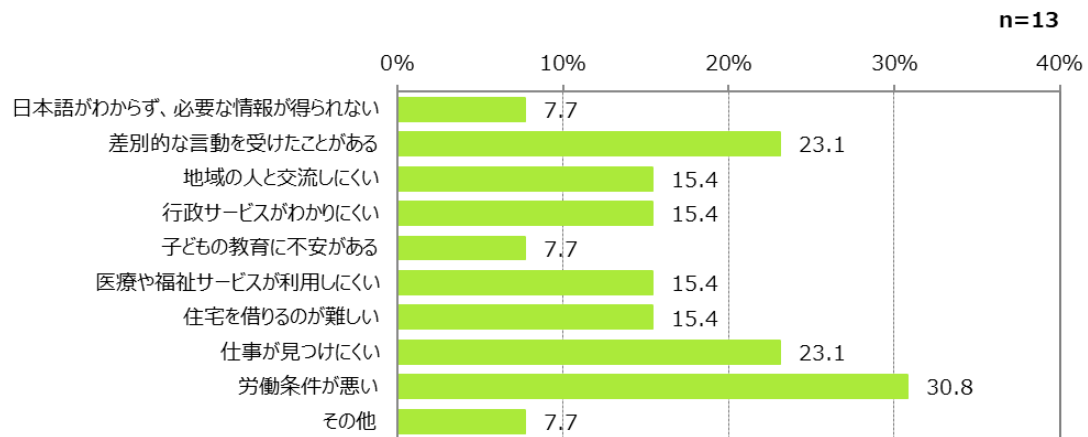
⑥ 本市の暮らしやすさ、多文化共生施策へのニーズ

Q17 あなたは、海津市が「外国籍市民にとって住みよいまち」だと思いますか。



海津市が「外国籍市民にとって住みよいまち」だと思うかについては、「思う」（45.7％）が最も多く、「やや思う」（42.3％）が続き、「思わない」（0.3％）や「あまり思わない」（4.1％）は少数にとどまり、全体として肯定的な回答が9割近くを占めています。

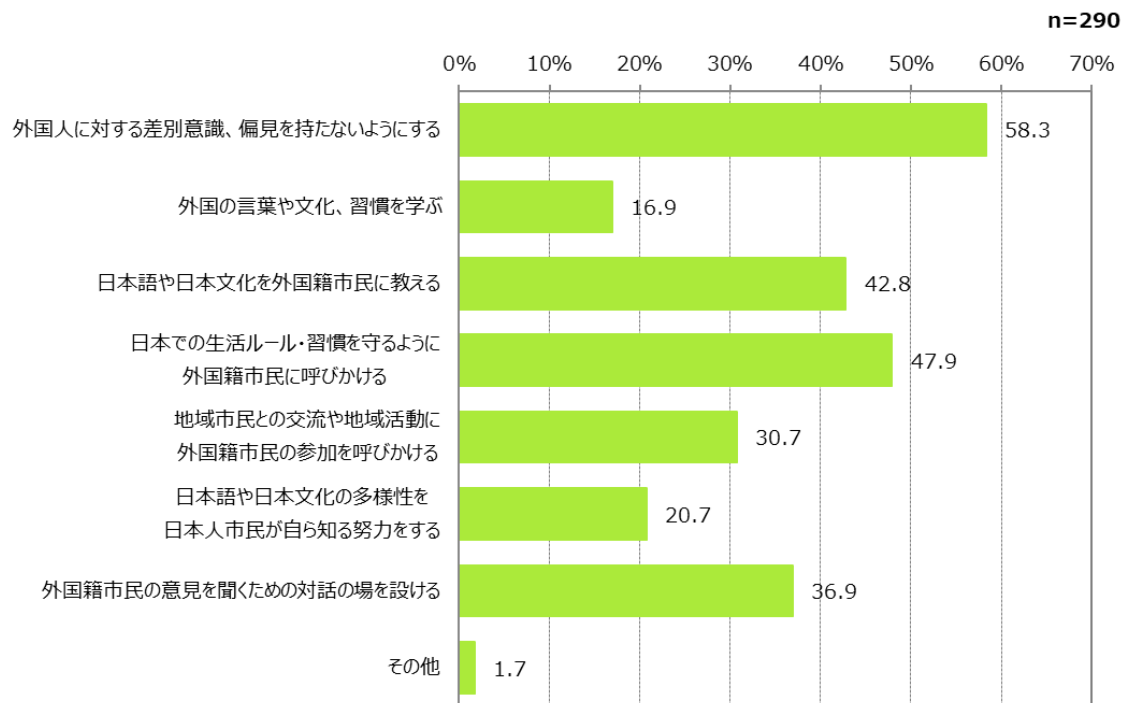
Q17-1 「外国籍市民にとって住みよいまち」だと「あまり思わない」「思わない」と回答された方におたずねします。あなたが「住みよいまちと思わない」理由は何ですか。【あてはまるものすべてに○】



外国籍市民の方が日本で生活するうえで困っていることとしては、「労働条件が悪い」(30.8%)が最も多く、職場環境に関する課題が大きいことが示されています。次いで、「差別的な言動を受けたことがある」(23.1%)や「仕事が見つけにくい」(23.1%)が多い状況です。

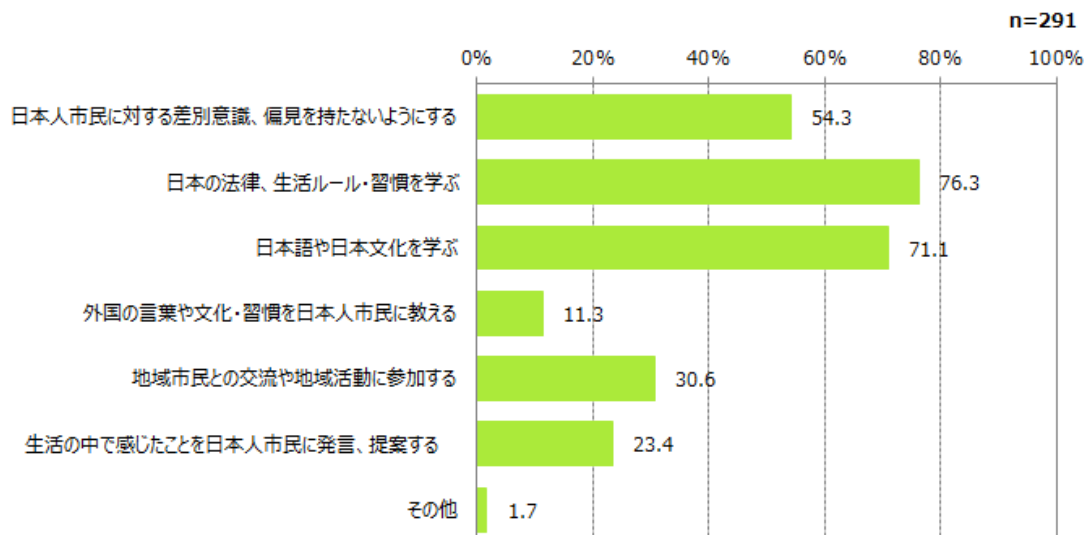
また、「地域の人と交流しにくい」(15.4%)、「行政サービスがわかりにくい」(15.4%)、「医療や福祉サービスが利用しにくい」(15.4%)、「住宅を借りるのが難しい」(15.4%)など、就労環境に加えて生活・地域との関わりなど幅広い面で課題を抱えている状況がうかがえます。

Q17-2 あなたは、外国籍市民と日本人市民が互いの文化の違いを認め合い、共に暮らしていける社会にしていくために、日本人市民は何をしたらよいと思いますか。【あてはまるものすべてに○】



日本人市民が取り組むべきこととしては、「外国人に対する差別意識、偏見を持たないようにする」(58.3%) が最も多く、「日本での生活ルール・習慣を守るように外国籍市民に呼びかける」(47.9%) や「日本語や日本文化を外国籍市民に教える」(42.8%) が続いており、差別意識の排除と日本の生活ルールの共有、文化理解の促進が重視されていることがうかがえます。また、「外国籍市民の意見を聞くための対話の場を設ける」(36.9%) や「地域市民との交流や地域活動に外国籍市民の参加を呼びかける」(30.7%) も一定の割合を占めており、日本人市民との交流を希望していることがうかがえます。

Q18 あなたは、外国籍市民と日本人市民が互いの文化の違いを認め合い、共に暮らしていきける社会にしていくために、外国籍市民は何をしたらよいと思いますか。
【あてはまるものすべてに○】



外国籍市民が取組むべきこととしては、「日本の法律、生活ルール・習慣を学ぶ」(76.3%)が最も多く、「日本語や日本文化を学ぶ」(71.1%)が続き、「日本人市民に対する差別意識、偏見を持たないようにする」(54.3%)や「地域市民との交流や地域活動に参加する」(30.6%)も一定の割合を占めています。その一方で、「生活の中で感じたことを日本人市民に発言、提案する」(23.4%)や「外国の言葉や文化・習慣を日本人市民に教える」(11.3%)は比較的低く、地域への適応と日本語・文化の習得を重視する傾向がうかがえます。

Q19 あなたは、海津市が「外国籍市民にとって住みよいまち」となるために、行政（海津市）がどの施策に力を入れたらよいと思いますか。【あてはまるものすべてに○】



「行政情報の多言語での提供を充実させる」(54.9%) が最も多い状況です。また、「市役所等で外国籍市民が母国語で相談できる窓口を充実させる」(33.0%) も多く、行政情報に関するニーズが高いことが分かります。

また、「外国籍市民に日本のルールやマナーを学べるガイドブックを配布する」(41.7%) や、「外国籍市民の労働環境を改善する」(35.1%)、「防災や災害のことを外国籍市民が学ぶための防災訓練を実施する」(33.0%)、「医療や福祉サービスを外国籍市民にも利用しやすくする」(31.6%) といった、生活基盤の整備が重視されています。

みんなの海津 ハーモニープラン

発 行 年 月：令和 8 年●月

編 集 ・ 発 行：海津市総務企画部企画課

住 所：〒503-0695 岐阜県海津市海津町高須 515 番地

T E L : 0584-53-1113

F A X : 0584-53-2170

